

仙台市健やかな体の育成プラン 2024

(中間案)

仙台市教育委員会

目 次

第1章 本プランの策定について

- 1 策定の趣旨
- 2 本プランの位置付け
- 3 計画の期間
- 4 持続可能な開発目標（S D G s）との関連

第2章 児童生徒の健康をめぐる現状と課題

- 1 児童生徒を取り巻く状況
- 2 国の動向
- 3 仙台市が目指す方向性

第3章 「プラン 2017」の取組状況と課題

- 1 食習慣について 【1日3食をバランスよく食べる食習慣】
- 2 運動習慣について 【体力向上につながる運動習慣】
- 3 生活習慣について 【規則正しく健康を意識した生活習慣】
- 4 3つの習慣を一体的に推進するための施策について

第4章 本プランの基本的な方向性

- 1 目指す児童生徒の姿
- 2 プランの目標
- 3 習慣ごとの目標及び重点項目と指標
- 4 「食事」「運動」「睡眠」の持つ意義
- 5 健やかな体を目指した健康サイクル
- 6 目標達成のための6つの施策
- 7 発達段階に応じて定着させたい具体的な姿 2024

第5章 今後5年間に推進する施策と具体的な取組

- 1 目標達成のための6つの施策と取組
- 2 主要な取組のねらい・実施内容・実施計画
- 3 関連事業一覧

第6章 本プランの推進にあたって

- 1 計画の進行管理及び達成状況の点検・評価
- 2 多様な主体との連携・協働の推進と情報発信
- 3 課題やニーズに応じた的確な対応

【資料編】

- 1 用語解説
- 2 検討委員会委員名簿・検討委員会協議経過
- 3 検討委員会設置要綱

第1章 本プランの策定について

1 策定の趣旨

本市では、平成24年3月に「仙台市健やかな体の育成プラン」、平成29年1月に「仙台市健やかな体の育成プラン2017」（以下「プラン2017」と略記します）を策定しました。「プラン2017」では、「食習慣・運動習慣・生活習慣を通して、毎日の生活を明るく、楽しく、生き生きと健康的に過ごすことのできる児童生徒の育成」を目標に、「食育」「学校体育」「学校保健」の3つの分野において、総合的かつ体系的に取り組んできました。この「プラン2017」は、平成29年度から令和3年度の5年間を計画期間としていましたが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施策に係る取組の多くを実施することができなかつたため、期間を2年間延長し、コロナ禍の中でも優先的に取り組むべき内容を取り上げ、「コロナ下集中対応プラン」として実施しました。

「コロナ下集中対応プラン」を含めた「プラン2017」が令和6年3月に計画期間を終えることから、これまでの諸事業の効果を検証するとともに、本市児童生徒を取り巻く状況の変化やプランの成果と課題などを踏まえながら、今後5年間の本市児童生徒の健やかな体の育成に向けた教育施策の方向性を示す、「仙台市健やかな体の育成プラン2024」（以下「本プラン」という）を策定するものです。

2 本プランの位置付け

本プランは、「仙台市基本計画^{※1}」で示された教育分野の施策を協働して推進する「仙台市教育構想2021^{※2}」を上位計画とし、国の第4期教育振興基本計画^{※3}及び学習指導要領^{※4}の方向性に基づいた健やかな体の育成のための施策に関する基本計画として位置付けています。



3 計画の期間

「仙台市教育構想 2021」の計画期間が5年間であることや、「プラン 2017」において計画期間を5年として、健やかな体の育成に取り組んできたことを踏まえ、本プランの計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

4 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰ひとり取り残さない」を理念とし、実現に向けた17の目標を掲げています。SDGsの理念や目標を実現していくためには、現代社会が直面する環境、貧困、人権、平和、開発といったグローバルな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出していくことが求められています。

本プランにおいても、関連するSDGsの実現に向けた取組を推進していく必要があります。以下の4つの目標達成を念頭に置きながら、本市の児童生徒の健やかな体の育成を進めています。

仙台市教育構想 2021 全体に関連する項目



＜目標4＞
質の高い教育を
みんなに



＜目標17＞
パートナーシップで
目標を達成しよう

本プランと関連の深い項目



＜目標3＞
すべての人に
健康と福祉を



＜目標10＞
人や国の不平等を
なくそう

第2章 児童生徒の健康をめぐる現状と課題

1 児童生徒を取り巻く状況

近年の社会環境や生活環境の急激な変化及び新型コロナウイルス感染症の長期に及ぶ世界的流行は、人々の生活様式に大きな影響を与えたたばかりでなく、児童生徒の心身にも影響をもたらしました。それは、体力・運動能力の低下をはじめ、肥満傾向やストレスの増加、生活習慣の乱れによる生活習慣病への危険性の高まりなど、様々な健康課題を引き起こしています。

(1) 子どもの健康課題

現在の子どもは、体力・運動能力がピークだった昭和60年頃に比べて、身長や体重などの体格面が上回っている一方、現在と当時の体力テストで共通する項目を比較すると、ほとんどが下回っているなど、体力・運動能力の低下が指摘されています。また、運動への関心や意欲の低下も見られ、運動をする子どもと運動をしない子どもの二極化が進んでいます。さらには、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもの心身の健康には多様な課題が生じています。

こうした背景には、豊かで便利な生活の中で、子どもたちが直接体を使って体験したり活動したりするという機会が減ってきてていることが挙げられます。また、遊び場が減少していることに加えて、子どもが好む遊び自体が一人や少人数での室内遊びになっている傾向が強まっています。さらに、少子化に伴って、子どもたちが集団遊びをすることが少なくなってきたことも、体力低下の要因の一つと考えられています。

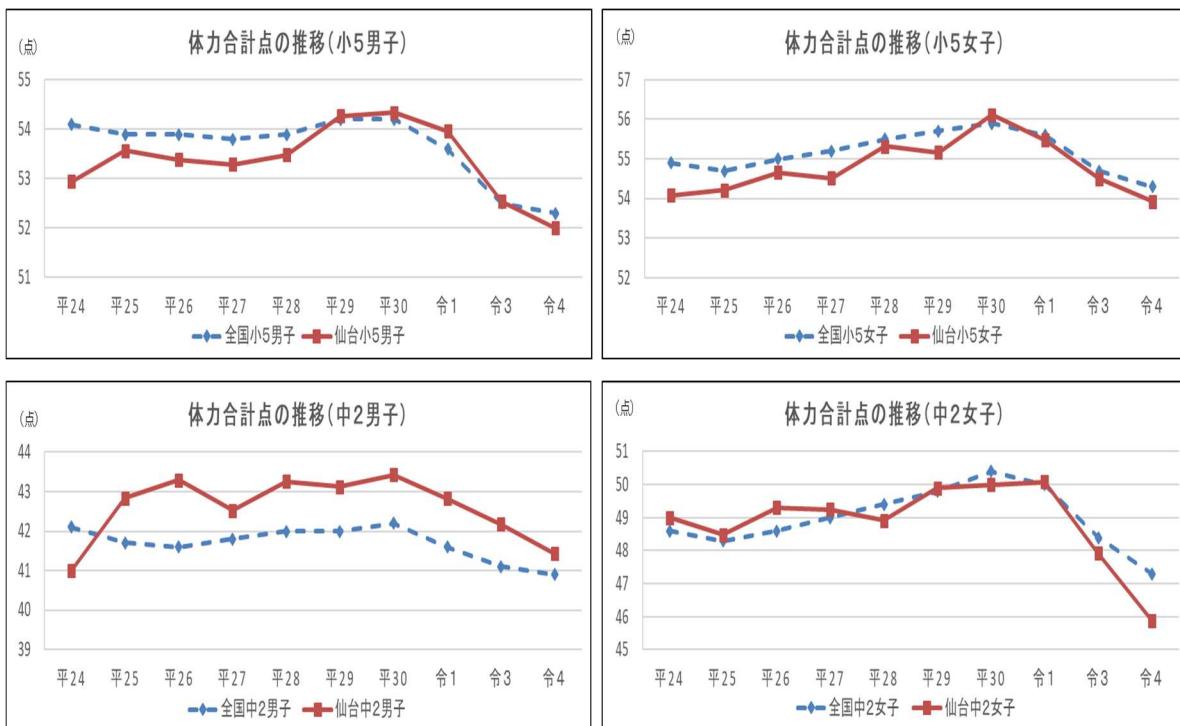
(2) 新型コロナウイルス感染症による影響

令和元年度末に始まった新型コロナウイルス感染症の長期間に渡る流行は、人々の生活に大きな影響を与えました。学校においては、感染症対策に留意した教育活動が展開され、手洗い、マスクの着用、換気、消毒、身体的距離の確保が求められました。感染拡大期は、児童生徒が密集する活動や接触する活動を控えるなど、児童生徒同士の直接的な関わりを減らしました。また、学校行事の中止や縮小、代替行事への変更等も行われ、学校生活は従来から一変しました。

児童生徒の健康に関わる影響として、運動時間や運動機会の制限による運動不足の増加、運動会や大会等の中止縮小による目標や達成感の喪失、黙食の実施による給食を楽しみとする児童生徒の減少、学習以外のスクリーンタイム^{※5}の増加等が挙げられ、国が実施する全国体力・運動能力、運動習慣等調査^{※6}においても、令和元年度以降、全国的に体力の低下傾向、肥満の増加傾向が顕著に表れています。

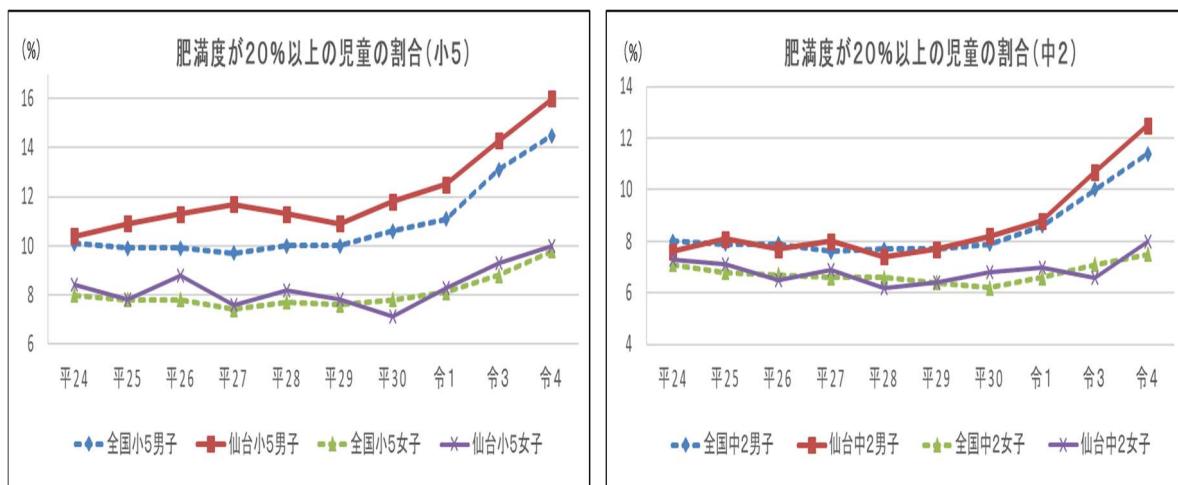
(3) 仙台市の体力や体格の現状

①体力合計点^{※7}の推移（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より）



平成 24 年度からの全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の経年変化を見ますと、仙台市においては緩やかに体力の上昇傾向が見られていましたが、平成 30 年度または令和元年度をピークに低下に転じています。

②肥満度^{※8}が 20%以上の児童生徒の割合の推移（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より）



肥満度 20%以上（軽度・中度・重度肥満）の児童生徒の割合は、平成 24 年度以降、全国とほぼ同様に推移しています。また、令和元年度以降、肥満の児童生徒が増加に転じており、特に、男子に増加傾向が強まっています。

2 国の動向

(1) 第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）より

第4期教育振興基本計画には、今後5年間の教育施策の目標と基本施策が示されています。健やかな体の育成に関する目標については、「生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る」としており、基本施策として、学校保健、学校給食・食育の充実や、生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化を図ることが示されています。

また、指標として、以下の5点を掲げています。

- ・朝食を欠食する児童生徒の割合の減少
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加
- ・1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童生徒の割合の減少
- ・卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合の増加
- ・成人・障害者のスポーツ実施率の向上

(2) 学習指導要領が目指す方向性

現行の学習指導要領における体育・健康に関する指導については、児童生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体として取り組むことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努められています。

また、健やかな体の育成は、心身の調和的な発達の中で図られ、心身の健康と安全や、スポーツを通じた生涯にわたる幸福で豊かな生活の実現と密接に関わるものであることから、体育・健康に関する指導のねらいとして、心身ともに健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現が一体的に示されています。

さらに、体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素となっています。児童生徒の心身の調和的発達を図るために、運動を通して体力を養うとともに、食育の推進を通して望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要であるとしています。

3 仙台市が目指す方向性

(1) 本市が目指す「健やかな体」

「仙台市教育構想2021」では、命を大切に互いを理解し思いやる「豊かな心」、生きて働く知識・技能と未知の状況にも対応できる思考力、学びに向かう力などからなる「確かな学力」、健康で生き生きとした生活を送ることができる「健やかな体」をバランスよく育成することを目指しています。

健康的で活力ある生活を送ることは、人が生きていくうえでの土台となります。このことは、「仙台市教育構想2021」が目指す「たくましく、しなやかに自立する人」の育成につながるものです。こうした心身ともに健康な体が、本市の目指す「健やかな体」になります。

(2)「仙台市教育構想 2021」における基本方針

「仙台市教育構想 2021」では、基本理念のもと 6つの基本方針を示しています。その方針の一つである「健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育」(基本方針Ⅱ)の中で、「健やかな体の育成」を取り上げています。

そこでは、「体力は健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力などの精神面の充実にも大きく関わることから、望ましい食習慣や生活習慣づくり、体力の向上など、豊かな人生の基礎となる健やかな体を育成します」としています。

取組の方針として、「望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進」や「体力の向上を目指した運動の日常化の推進」を掲げています。

第3章 「プラン 2017」の取組状況と課題

本市では、「プラン 2017」において「しっかりと食べて、たっぷり運動し、ぐっすり眠り、笑顔と元気があふれる仙台っ子」を、目指す児童生徒像とし、「食習慣・運動習慣・生活習慣を通して、毎日の生活を明るく、楽しく、生き生きと健康的に過ごすことができる児童生徒の育成」をプランの目標にして取り組んできました。そして、3つの習慣ごとの施策や、3つの習慣を一体的に推進するための施策を展開してきました。

ここでは、「プラン 2017」における3つの習慣の指標に対する現状やこれまでの主な取組状況を振り返り、課題や今後求められるものを示します。

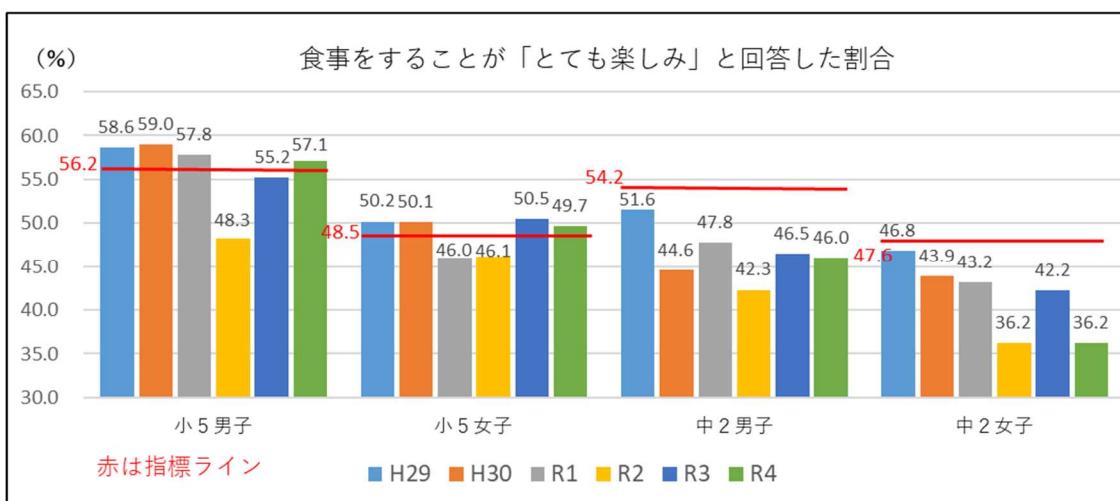
1 食習慣について

1日3食をバランスよく食べる食習慣

(1) 食習慣の指標に対する現状

①健康のために毎日の食事を大切にしている児童生徒の増加

仙台市健康実態調査^{※9}における「食事をすることが『とても楽しみ』」と回答した割合について、平成 22 年度から平成 27 年度までの最高値を上回る。

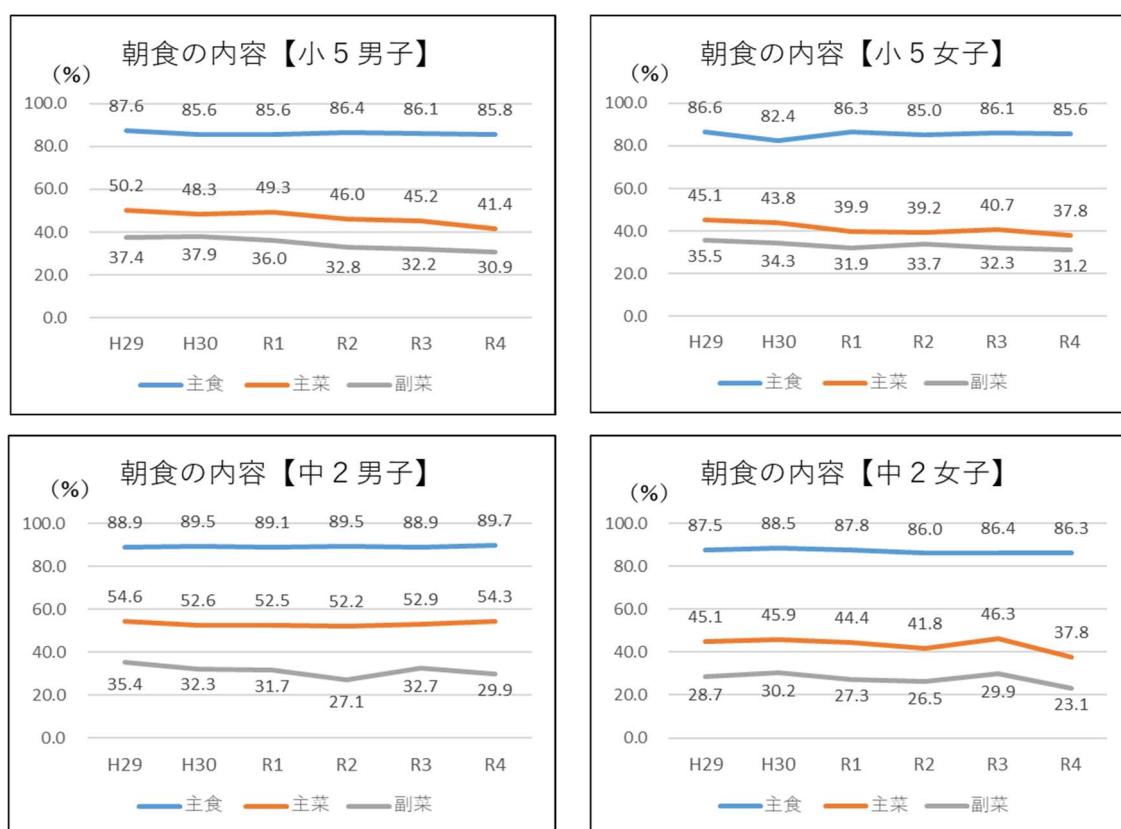
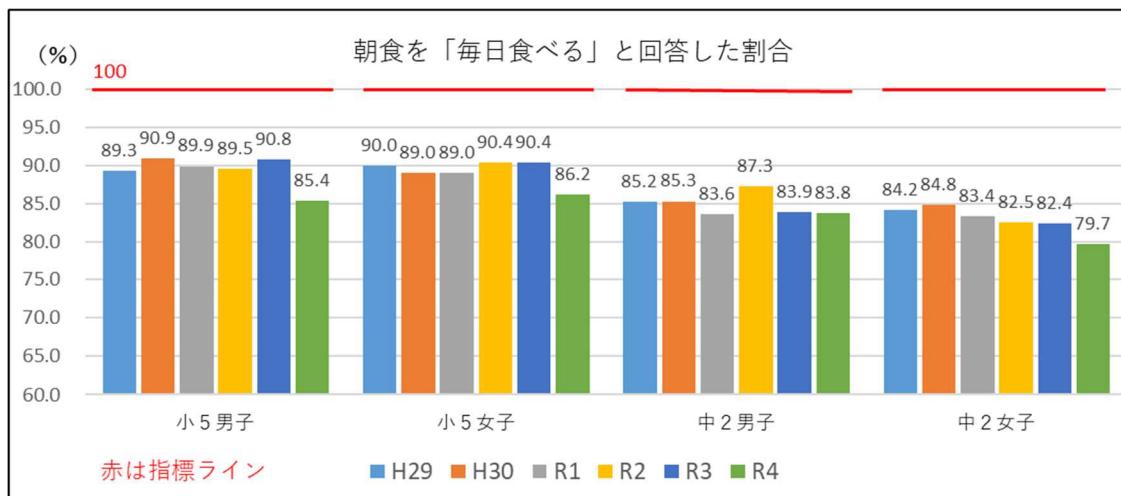


令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、食事中の会話を控える必要があったため、食事をすることを楽しいと捉える児童生徒が減少したものと考えられます。

一方、令和 3 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、児童生徒の食事への関心が徐々に回復してきたものと考えられます。

②「主食」と「おかず」の組み合わせによるバランスのとれた朝食を毎日食べる児童生徒の増加

仙台市健康実態調査における「朝食を『毎日食べる』」と回答した割合を 100%に近づけるとともに「おかずを食べる割合」を「主食を食べる割合」に近づける。



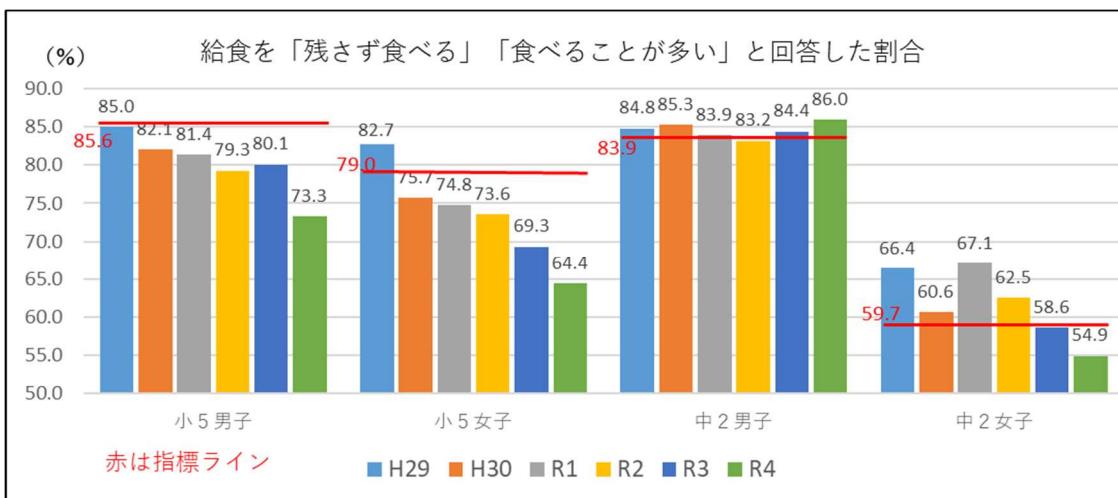
※「朝食の内容」について…主菜は「おかず」、副菜は「野菜など」として、それらを「毎日食べる」と回答した児童生徒の割合を示している。

朝食を「毎日食べる」と回答した割合（令和3年度まで）は、小5で90%前後、中2で80～87%程度で推移してきました。しかし、令和4年度は、中2男子を除いて平成29年度以降最低値を記録し、指標との差が広がりつつあります。

また、平成29年度以降、中2男子以外は「主菜・副菜を摂る割合」が緩やかに減少しており、「主食を摂る割合」との乖離が広がりつつあります。

③栄養のバランスがとれた給食で、苦手な食品も食べてみる児童生徒の増加

仙台市健康実態調査における「給食を『残さず食べる』『食べることが多い』」と回答した割合について、平成 22 年度から平成 27 年度までの最高値を上回る。



給食を「残さず食べる」「食べることが多い」と回答した割合は、小5において減少傾向にあり、令和4年度は平成29年度以降最低値を記録しました。これは、コロナ禍における給食時にグループでまとまった食事ができず、給食を残すことへのためらいが薄れてきたことが原因の一つとして考えられます。

(2) 食習慣に係る施策の取組状況

①「仙台市食に関する指導の手引^{※10}」を活用した食育の推進

【主な取組状況】

- 令和4年3月に「仙台市食に関する指導の手引 第二次改訂版」を発行し、指導例として、新学習指導要領に沿った指導案やICTを活用した指導案等を掲載しました。また、給食指導用に特化した「給食指導編」を全学級担任に配付しました。
- 「食育月間^{※11}」(6月) や「食育の日^{※12}」(毎月19日)について、各学校・各給食センターの献立表にロゴマーク等を掲載し食育の啓発に努めています。また、健康教育課や給食センター職員が学校訪問を実施し、衛生管理や食に関する指導への助言を行い、学校給食を通じた食育を推進しています。
- 平成26年度以降、教職員を対象に「食に関する指導推進研修会」を開催しています。文部科学省調査官や大学教授等の講演や実践発表を中心に実施し、教職員の資質や意識の向上を図っています。

【課題】

- 食育を一層推進していくために、その重要性を広く学校の教職員が認知・理解し、学校全体として取り組む必要があります。
- 給食を生きた教材として積極的に活用した食育を推進する必要があります。

②家庭・地域・関係機関との連携

【主な取組状況】

- 各学校において給食だより等を配付し、保護者に対して食への意識向上を図ったり、「給食月間」や「食育の日」を周知したりして、家庭への啓発を行っています。
- 給食センター対象校^{※13}は、センター主催の親子料理教室を実施し、単独調理校^{※14}では、それぞれの学校で親子料理教室を実施しました。令和2年度以降は、新型コロナウィルス感染症の影響から実施を見送る学校もありました。
- 毎年1月の全国給食週間に合わせて「学校給食フェア^{※15}」を開催しています。市役所食堂と連携し、市民に向けて学校給食を提供しています。提供する給食は、毎年テーマを決め、学校での人気献立を使用しており、毎年好評を得ています。
- 地元の農産物を活用した学校給食について、使用割合は増加傾向にあります。米飯は仙台市産、パンは国産小麦（1/2は宮城県産）を使用し、牛乳は宮城県産となっています。地場産物を活用した食育の推進に努めています。

【課題】

- コロナ禍により、給食試食会などを控える学校が多かったため、家庭と連携する機会を再創出していく必要があります。
- 家庭や地域と連携した食への関心を高めていくために、教育委員会や学校のホームページを充実させるなど、啓発のための取組を推進する必要があります。

（3）食習慣に係る今後の課題

「プラン2017」における食習慣の指標に対する現状や主な取組状況から、今後の課題として、以下の内容が挙げられます。

- ①給食時間を楽しみにするなど、食事の楽しさを感じる児童生徒を増加させること。
- ②食べ残しを減らすなど、食事の大切さを理解し生活に生かす児童生徒を増加させること。
- ③毎日朝食を食べたり、3食をバランスよく食べたりするなど、望ましい食習慣を実践する児童生徒を増加させること。

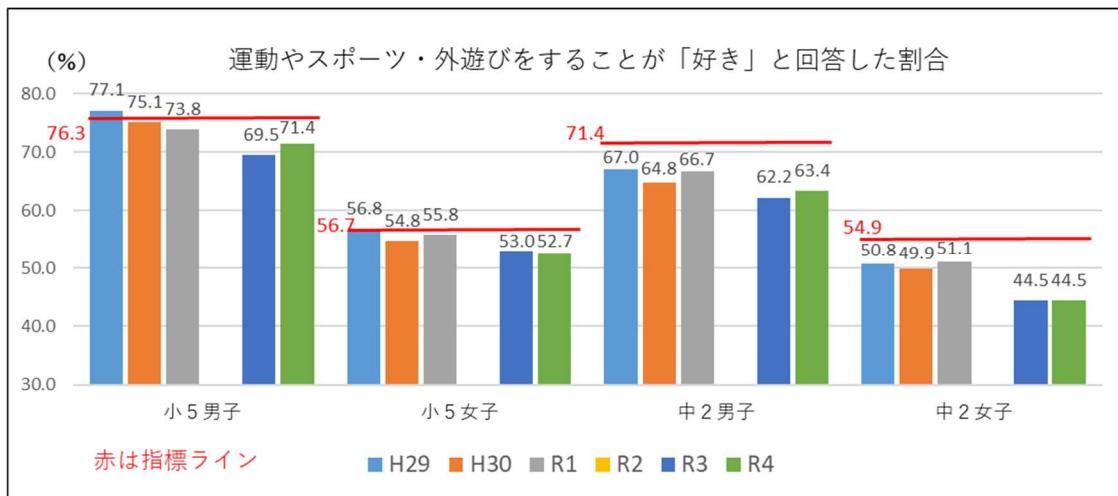
2 運動習慣について 体力向上につながる運動習慣

(1) 運動習慣の指標に対する現状

①運動が好きな児童生徒の増加

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツ・外遊びをすることが『好き』」と回答した割合について、平成 22 年度から平成 27 年度までの最高値を上回る。

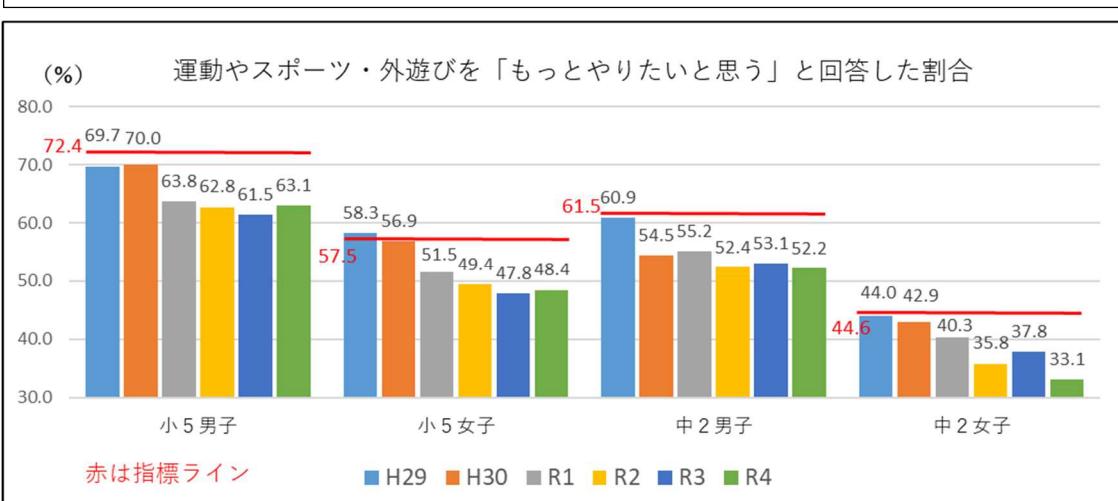
※令和 2 年度全国調査は中止



小5・中2とも平成 30 年度以降、目標値を下回っており、特に中2については、令和 3 年度から目標値との差が大きくなっています。長期化したコロナ禍により、小学生では十分に運動に親しむことができなかつたり、中学生では運動やスポーツ活動に制限が加えられたりしたことが、運動への関心に影響を与えていたと考えられます。

②運動をもっとしたいと思う児童生徒の増加

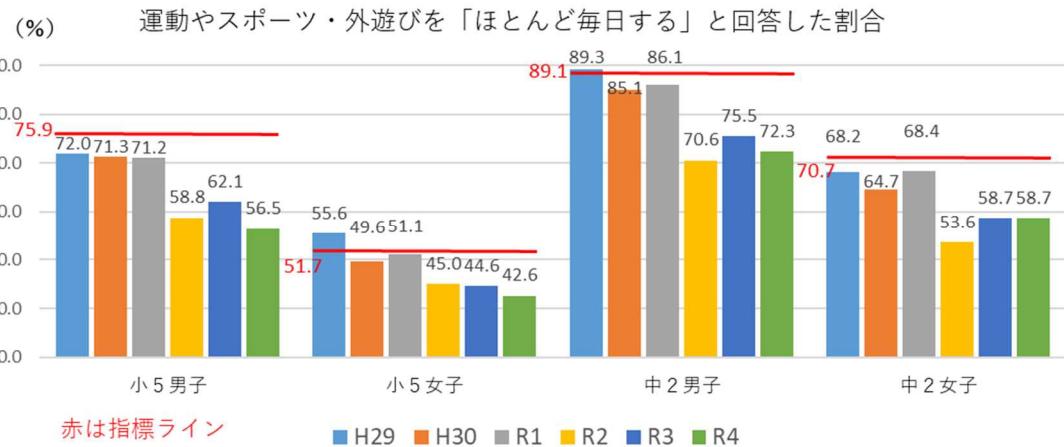
仙台市健康実態調査における「運動やスポーツ・外遊びを『もっとやりたい』と思う」と回答した割合について、平成 22 年度から平成 27 年度までの最高値を上回る。



小5・中2とも平成 29 年度以降、減少傾向が見られ、令和元年度以降はさらに目標値との差が広がっています。また、令和 3 年度には小5男女が、令和 4 年度には中2男女が平成 29 年度以降最低値を記録しています。

③週3日以上運動する児童生徒の増加

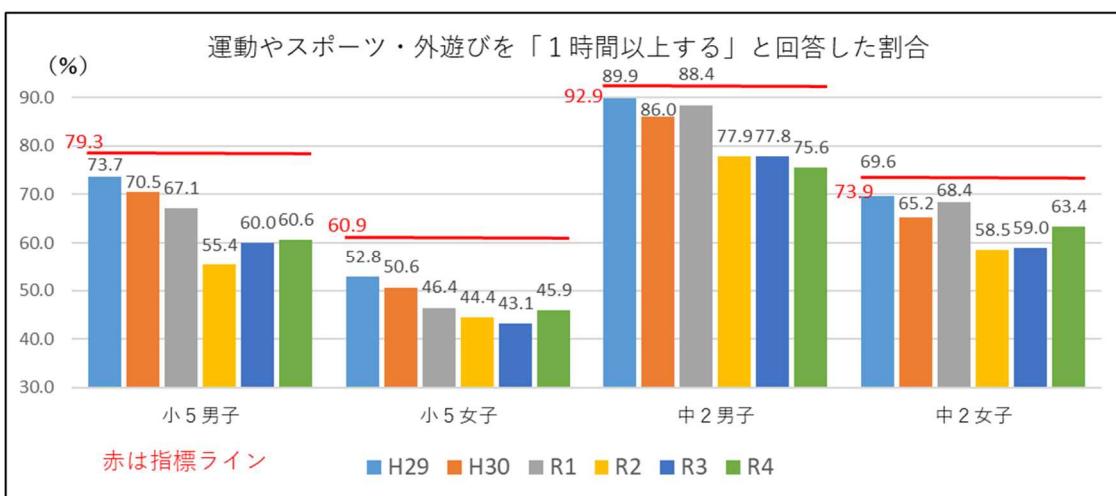
仙台市健康実態調査における「運動やスポーツ・外遊びを『ほとんど毎日する』」と回答した割合について、平成22年度から平成27年度までの最高値を上回る。



小5・中2とも平成29年度以降、減少傾向が見られ、令和2年度から4年度にかけて目標値との差が広がりました。令和4年度には小5男女が平成29年度以降最低値を記録しています。中2男女においても平成29年度以降2番目に低い値となっています。

④1日の運動時間が1時間以上の児童生徒の増加

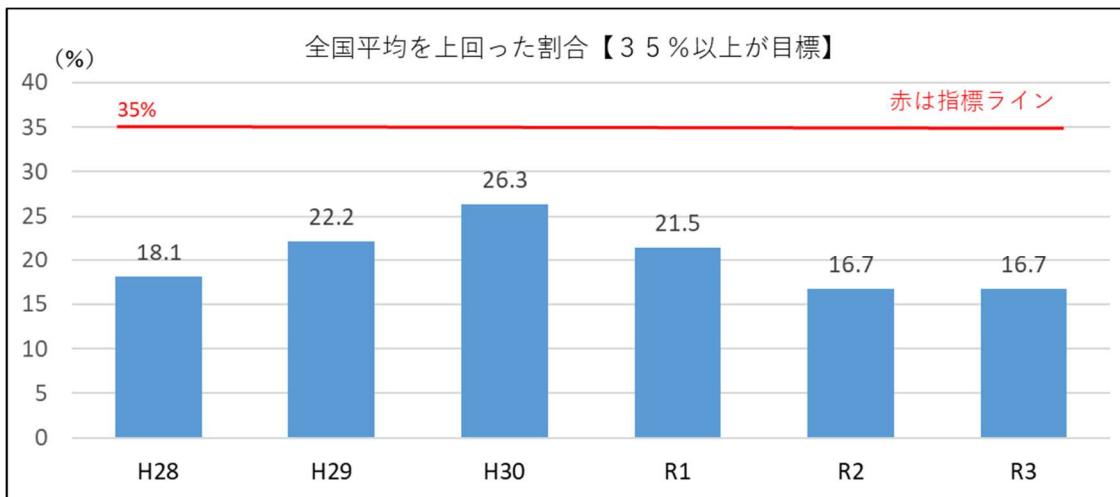
仙台市健康実態調査における「運動やスポーツ・外遊びを『1時間以上する』」と回答した割合について、平成22年度から平成27年度までの最高値を上回る。



小5・中2とも平成29年度以降、減少傾向が見られましたが、小5・中2女子は令和3年度以降、若干回復傾向が見られています。一方で、中2男子は、令和2年度から4年度にかけて目標値との差が広がりました。

⑤実技調査^{※16}(種目、学年、男女別の全 144 項目)測定結果が全国平均を上回る率 35%以上

仙台市健康実態調査における測定結果が体力・運動能力調査^{※17} (スポーツ庁) における全国平均の割合を上回る率を 35%以上にする。



平成 28 年度からの 6 年間では、目標値を超える年度はありませんでした。平成 28 年度から 30 年度にかけては増加傾向にありました。令和元年度以降は減少しています。コロナ禍前は、プランの成果が一定程度表れたと考えられますが、コロナ禍になり運動時間や運動頻度の減少によって運動不足に拍車がかかり、運動習慣が十分に身に付かなかったことが、本市児童生徒の体力に影響を与えていたと考えられます。

(2) 運動習慣に係る施策の取組状況

①体力・運動能力調査の実施による実態把握及び結果の活用

【主な取組状況】

- 本市では、平成 18 年度から仙台市立学校の全児童生徒を対象に悉皆調査として取り組んできました。調査結果は、毎年「健康実態調査報告書」にまとめ、施策や研修会等に活用し、各学校の体力向上の取組につなげています。
- 体力テストは、児童生徒が全力を出すこと及び正確に測定することが重要であるため、テスト実施のための実技研修会を開催しています。また、児童生徒の体力・運動能力の現状、体力向上に向けた学校の有効な取組を取り上げています。
- 各校における体力テスト実施の支援のために、仙台市スポーツ推進委員^{※18}の協力を得ながら実施する体制を構築しています。

【課題】

- 全ての児童生徒が全力で体力テストに取り組むための意欲付けや、その結果を用いて自分自身の体力についての関心を高めていく必要があります。
- 体力テストの効率的な実施方法と効果的な結果活用方法を周知していく必要があります。

②運動や運動遊びの楽しさを継続的に体験できる環境づくりの支援や機会の提供

【主な取組状況】

- 元トップアスリートや地元スポーツチームによるスポーツ教室を実施してきました。特に体操教室やハードル走教室については、10年以上も継続した事業となっており、多くの学校で訪問授業を行い、児童生徒に運動の楽しさや魅力を伝えてきました。
- 平成 29 年度から令和元年度まで、「パワーアップ仙台っ子コンソーシアム」による体力向上推進事業^{*19}を実施しました。教育委員会の他、関連する団体が事業に参加し、行政区ごとにスポーツイベントを開催するなど、小学校の児童等を対象に運動やスポーツに親しむ機会を創出しました。(令和 2 ~ 4 年度は、コロナにより中止)
- コロナ禍でも運動する機会を設けるために、「パワーアップ仙台っ子通信」「コロナ下集中対応プラン取組事例集」を発行し、運動遊びや運動事例を紹介しました。

【課題】

- コロナ禍により減少した運動機会を再創出するとともに、日常的に運動に親しむことができる環境づくりを進める必要があります。
- 運動や運動遊びの楽しさを伝えるためのアイデアや事例を紹介して教職員の意識を高めるとともに、運動に親しむ児童生徒を増やしていく必要があります。

③保健体育等の指導や授業づくりに係る支援

【主な取組状況】

- 各校の体育担当教員や体育の授業づくりに関心を持つ教員を対象にした各種研修会を開催し、体育の学習に求められているものや実際の指導法、授業のアイデア等を学ぶ機会を設けてきました。
- 「パワーアップ仙台っ子通信」等で体育指導に効果的な YouTube 動画、コンテンツを紹介しました。また、元オリンピック選手と共同で体操動画を制作し、授業等での活用ができるようにしました。
- 授業づくりの支援として、小学校では体育実技補助指導者^{*20}を、中学校では武道の授業に武道実技補助指導者^{*21}を派遣しています。また、中学校・高校の運動部活動については、例年約 150 名の外部指導者^{*22}を配置し、部活動支援を行っています。また、平成 30 年度からは、単独で部活動指導ができる部活動指導員^{*23}を配置しています。

【課題】

- 令和元年度以降の体力低下傾向を踏まえ、体力向上につながる指導事例や指導のポイントを伝えていく必要があります。
- 若手教員や小学校において体育指導を苦手とする教員を対象にした研修会や実践事例集などを作成し、指導力向上を図る必要があります。
- GIGA スクール構想^{*24}の普及に伴い、一人一台端末を有効活用した体育学習の在り方を研究していく必要があります。

(3) 運動習慣に係る今後の課題

「プラン 2017」における運動習慣の指標に対する現状や主な取組状況から、今後の課題として、以下の内容が挙げられます。

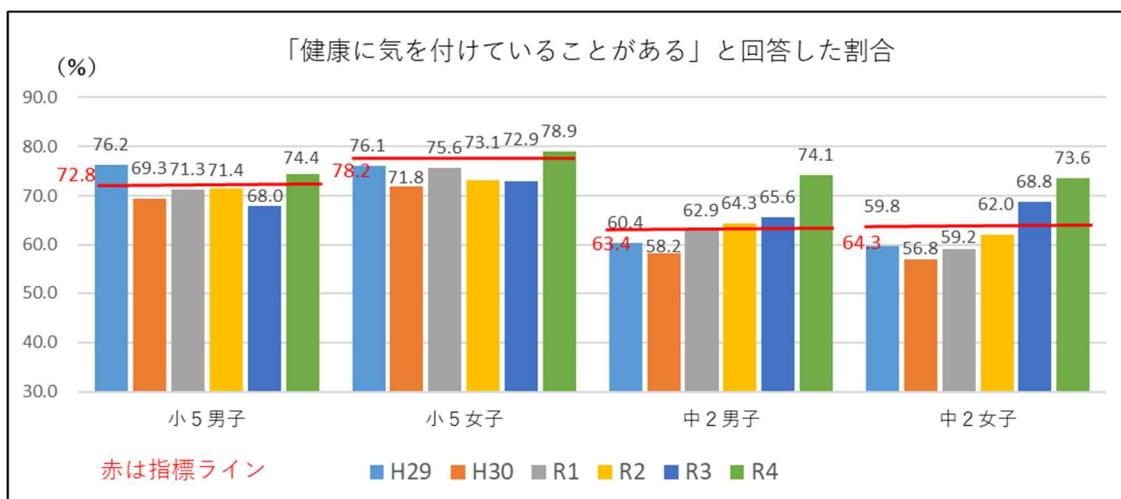
- 「運動が好き」、「運動をもっとやりたい」と思うなど、運動の楽しさを感じる児童生徒を増加させること。
- 進んで運動や外遊びをするなど、運動の大切さを理解し生活に生かす児童生徒を増加させること。
- 1日あたり60分以上の運動時間を確保するなど、望ましい運動習慣を実践する児童生徒を増加させること。

3 生活習慣について 規則正しく健康を意識した生活習慣

(1) 生活習慣の指標に対する現状

①自分の体や健康に关心を持つ児童生徒の増加

仙台市健康実態調査における「健康に気を付けていることが『ある』」と回答した割合について、平成 22 年度から平成 27 年度までの最高値を上回る。

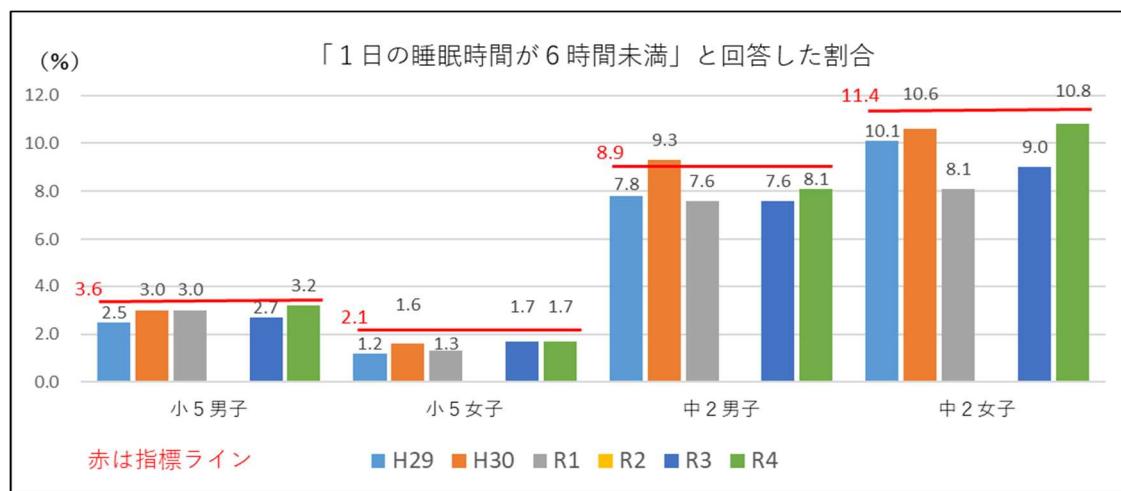


平成 29 年度から 30 年度にかけては減少傾向が見られていましたが、令和元年度以降は全体的に増加傾向に転じています。令和 4 年度には、小 5 中 2 とも目標値を上回り、小 5 女子、中 2 男女は平成 29 年度以降最高値を記録しました。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、学校の感染症予防に関する指導や家庭・地域の感染症対策の取組の習慣化が、健康への意識向上につながっていると考えられます。

②睡眠時間が 6 時間未満の児童生徒の減少

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「1 日の睡眠時間が『6 時間未満』」と回答した割合について、平成 22 年度から平成 27 年度までの最低値を下回る。

※令和 2 年度全国調査は中止

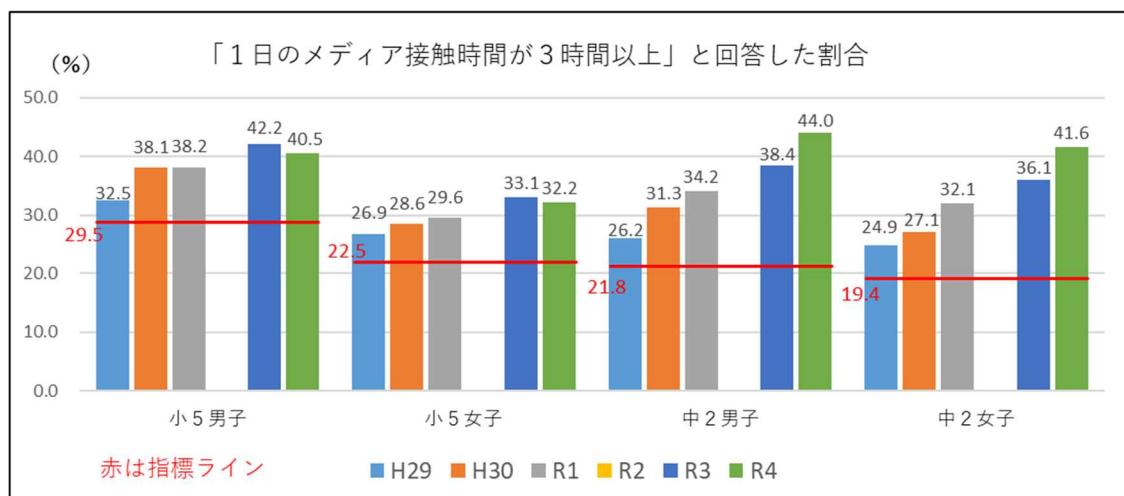


平成 30 年度の中 2 男子を除いて、平成 29 年度以降、指標である平成 22 年度から平成 27 年度までの最低値を下回っています。しかし、小 5 と中 2 の割合の差を見ると、学年が上がると睡眠時間が 6 時間未満と回答する生徒の割合が多くなり、男子に比べて女子の方がその傾向が強く見られています。

③テレビやゲーム等のメディア接触時間が 3 時間以上の児童生徒の減少

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「学習以外で 1 日のメディア接触時間（テレビ・DVD・ゲーム機・スマートフォン・パソコンなど）が『3 時間以上』」と回答した割合について、平成 22 年度から平成 25 年度までの最低値を下回る。

※令和 2 年度全国調査は中止

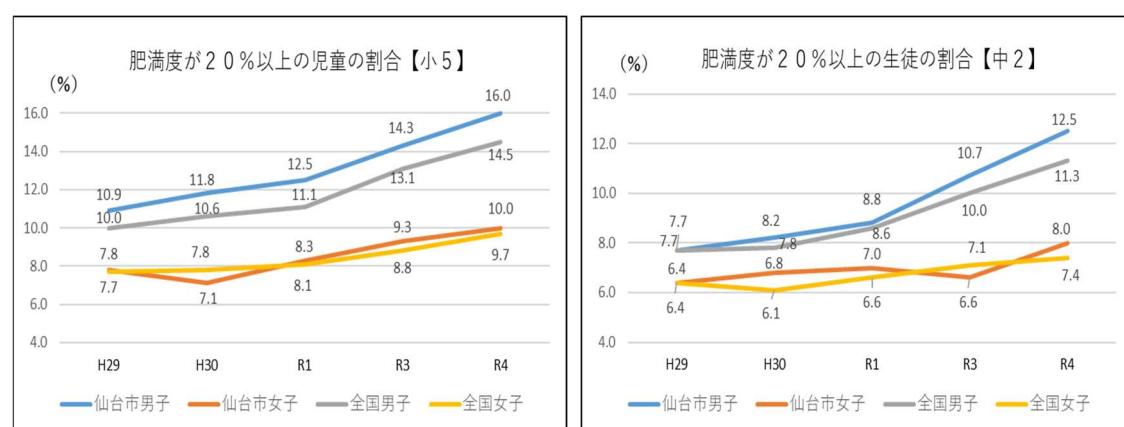


小 5 ・ 中 2 とも平成 29 年度以降、増加傾向が見られています。小 5 は男女とも令和 3 年度に平成 29 年度以降最高値を、中 2 は男女とも令和 4 年度に平成 29 年度以降最高値を記録しました。様々なメディア端末が普及する中、コロナ禍で外遊びやスポーツなど運動する機会が減少したことにより、学習以外のメディア接触時間がさらに増加したと考えられます。

④肥満傾向児の出現率の低下

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における肥満度が 20% 以上の児童生徒の割合について、全国平均を下回る。

※令和 2 年度全国調査は中止



平成 29 年度以降、小 5 中 2 とも肥満傾向児の割合は増加傾向にあります。また、女子に比べて男子の割合が高く、令和元年度以降男子の増加の幅が大きくなっています。全国と仙台市で同様の傾向にありますが、小 5 男子は、全国より 1.5% 程度高い状況で推移しています。コロナ禍の中での運動機会の減少とメディア接触時間の増加等が、肥満度 20% 以上の児童生徒の割合を上昇させた一因となっていると考えられます。

(2) 生活習慣に係る施策の取組状況

①規則正しく健康を意識した生活習慣の確立に向けた取組への支援

【主な取組状況】

- 望ましい生活習慣の確立に向けた各種チェックシートを作成し、活用を進めてきました。
また、疾病の早期発見・早期治療を目指して成長曲線や肥満曲線^{※25}を作成し、活用事例の研修を行っています。
- 歯の衛生モデル校を選定し、歯科校医や仙台歯科医師会との連携のもと、校内の歯科指導を活性化させてきました。3年間のモデル校終了時には、歯科保健研修会の中で実践内容を発表し、他校へ成果の普及を図っています。
- 平成 28 年度より、東北大学と仙台市医師会との共同事業として、小 5 の全児童を対象に仙台市独自の脊柱側わん症・運動器検診^{※26}を行い、多くの疾病疑いを発見してきました。
また、指導資料を配付し日常の予防を推奨しています。
- 生活習慣の確立、がん教育、性に関する内容、薬物乱用防止に関する教員向け研修会を実施しています。また、児童生徒対象の授業支援として、思春期保健健康教育や薬物乱用防止に係る講師紹介を行い、専門家による効果的な取組を行っています。

【課題】

- 生活習慣確立のための指導資料や研修の一層の充実を図るとともに、積極的な活用や実践を促していく必要があります。
- 学校と家庭が連携した取組を推進していくために、家庭（保護者）の意識を高める手立てを工夫していく必要があります。

②充実した学校保健活動の展開

【主な取組状況】

- 学校保健委員会^{※27}実施状況調査について、文部科学省調査に合わせて、独自の質問項目を加えた調査を平成 30 年度まで実施し、調査結果を各校に提供し、取組に係る資料を紹介しました。
- 健康状況の把握や健康相談^{※28}の効果的な進め方等に関して、養護教諭を対象としたスキルアップ研修や心のケア研修等で取り上げています。

【課題】

- 学校保健委員会を積極的に活用した健康教育を推進するために、具体的な取組や運営事例を紹介するなど、さらに活性化を図っていく必要があります。

③関係機関との連携による家庭への支援

【取組状況】

- 就学時健康診断^{※29}や新入生保護者説明会の際に、児童館・児童センター等の事業内容について、保護者向けに説明するなど、家庭への支援に係る内容を周知しています。

【課題】

- 健康教育に関する家庭支援について、他局や関係機関と連携した効果的な事業展開を検討していく必要があります。

(3) 生活習慣の取組状況と課題

「プラン 2017」における生活習慣の指標に対する現状や主な取組状況から、今後の課題として、以下の内容が挙げられます。

- 健康について気を付けるなど、健康に关心を持つ児童生徒を増加させること。
- 学習以外のスクリーンタイムを減らしたり十分な睡眠時間を確保したりするなど、生活習慣の大切さを理解し、生活に生かす児童生徒を増加させること。
- 十分な睡眠時間をとるために、毎日、同じくらいの時刻に寝て同じくらいの時刻に起きるなど、望ましい生活習慣を実践する児童生徒を増加させること。

4 3つの習慣を一体的に推進するための施策について

(1) 3つの習慣を一体的に推進するための施策の取組状況

①健康教育推進のための学校支援

【取組状況】

○毎年度、小学校と中学校の複数校を健康教育推進校に認定し、望ましい食習慣・運動習慣・生活習慣の育成を図る研究実践に取り組んでいます。取組の成果は、研修会等で発表したり、推進校の実践事例集を発行したりするなどして、広く普及に努めています。

【課題】

○実践事例集の内容の充実に努め、健康教育推進校以外の学校においても積極的に活用した取組を促していく必要があります。

②健康実態調査における児童生徒の健康状況等の把握と活用

【取組状況】

○平成21年度以降毎年、仙台市健康実態調査の中で「健康に関する調査」として、小学校から高校までの全ての学年（小中は各学年20校程度、高校は全学年5校全ての児童生徒を対象）で、食習慣・運動習慣・生活習慣に関するアンケート調査を実施し、3つの習慣に関する意識や健康実態を把握しています。調査結果から年度ごとの傾向や経年変化等の分析・考察を行い、「健康実態調査報告書」を毎年度発行しています。その内容を各校の取組に生かしたり施策に反映させたりしています。

【課題】

○健康実態調査から得られた本市の実態と現状を学校だけではなく、家庭や地域とも共有し、有効活用を図る必要があります。

③児童生徒の健やかな体の育成の啓発及び推進

【取組状況】

○教職員、保護者、市民を受講対象とした「仙台っ子健康セミナー」を毎年夏季休業中に開催しています。食育・体育・保健の有識者を講師に迎え、健やかな体の育成のために、それぞれの視点からの講演を実施しています。

【課題】

○本市における児童生徒の健康に関する現状を広く認識できるよう広報を工夫するとともに、3つの習慣を一体的に捉えた施策の一層の推進を図る必要があります。

(2) 3つの習慣を一体的に推進するための施策に係る今後の課題

○健やかな体を育成していくためには、食習慣・運動習慣・生活習慣を関連付けた取組について、児童生徒や保護者、教職員の意識をさらに高め、学校、家庭、地域が連携した実践に結び付けていく必要があります。

第4章 本プランの基本的な方向性

1 目指す児童生徒の姿

プラン2017で掲げた目指す児童生徒の姿である「しっかり食べて、たっぷり運動し、ぐっすり眠り、笑顔と元氣があふれる仙台っ子」をベースに、本プランにおいて重点的に身に付けさせたい表現を用いて、以下のような児童生徒の姿を目指していきます。

**バランスよく食べて、進んで運動し、ぐっすり眠る、
笑顔と元氣あふれる仙台っ子**

2 プランの目標

「望ましい食習慣・運動習慣・生活習慣を身に付け、毎日の生活を明るく、楽しく、生き生きと健康的に過ごすことができる児童生徒の育成」を目指します。

3 習慣ごとの目標及び重点項目と指標

習慣ごとの目標	重点項目（指標）
【食習慣】 1日3食をバランスよく食べる食習慣	① 食事の楽しさを感じる児童生徒の増加 (食事をすることが楽しみ) ② 食事の大切さを理解し生活に生かす児童生徒の増加 (食べ残しを減らす) ③ 望ましい食習慣を実践する児童生徒の増加 (毎日朝食を食べる、バランスよく食べる)
【運動習慣】 体力向上につながる運動習慣	① 運動の楽しさを感じる児童生徒の増加 (運動が好き、運動をもっとやりたいと思う) ② 運動の大切さを理解し生活に生かす児童生徒の増加 (進んで運動や外遊びをする) ③ 望ましい運動習慣を実践する児童生徒の増加 (1日あたり1週間あたりの運動時間を増やす)
【生活習慣】 規則正しく健康を意識した生活習慣	① 健康に関心を持つ児童生徒の増加 (健康について気を付けている) ② 生活習慣の大切さを理解し生活に生かす児童生徒の増加 (学習以外のスクリーンタイムを減らす、十分な睡眠時間を確保する) ③ 望ましい生活習慣を実践する児童生徒の増加 (十分な睡眠時間をとるために、毎日、同じくらいの時刻に寝て、同じくらいの時刻に起きている)

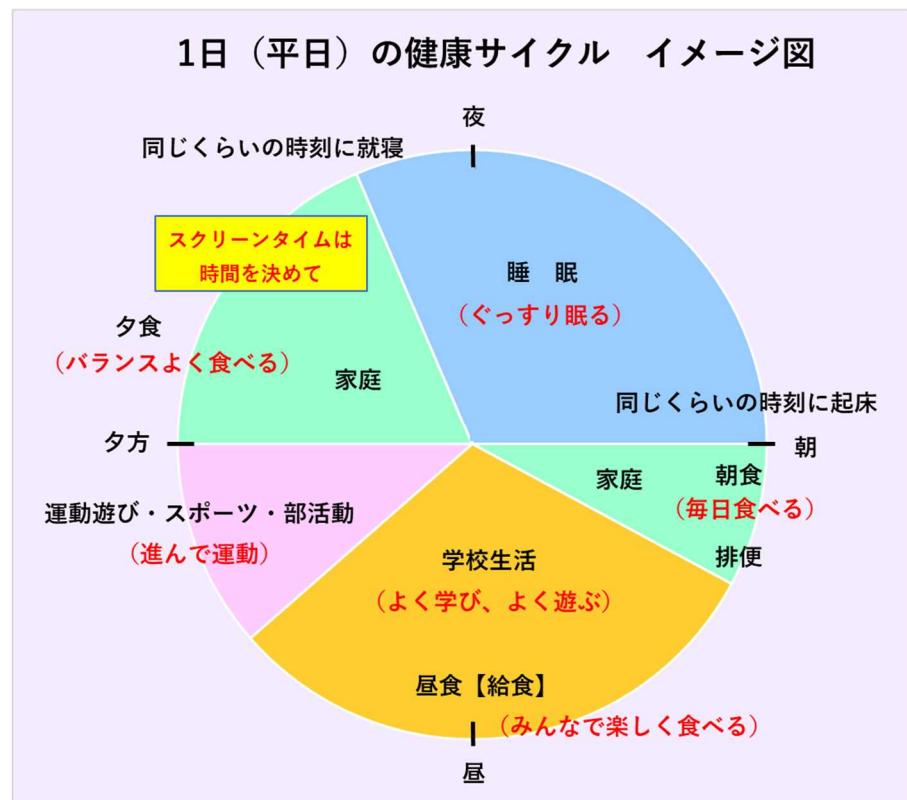
4 「食事」「運動」「睡眠」の持つ意義

「3 習慣ごとの目標及び重点項目と指標」においては、望ましい3つの習慣を育成するために、食、運動、健康への関心を高め、その大切さを理解すること、そして実践することを重点項目として掲げています。特に、「食事」、「運動」、「睡眠」は、人が生きていくうえで、必要不可欠なことです。児童生徒がそれらの意義や効果をしっかりと理解して、3つの習慣を身に付けていくことが重要です。

食事の意義	○体（骨や筋肉、血液等）を作る原料となる。 ○体を動かすエネルギー源になる。 ○体の調子を整え抵抗力を高める。 ○1日の活動の節目、楽しみとなる。
運動の意義	○体力や持久力がつき、身体活動が行いやすくなる。 ○柔軟性が高まり、筋力・筋肉量が増え、心肺機能が高まる。 ○健康的な体格が維持できる。 ○爽快感や達成感から精神的な安定がもたらされる。
睡眠の意義	○疲労から体を回復させる。 ○脳を休息・回復させ、日中に見たことや学習したことを脳に定着させたり整理したりする。

5 健やかな体を目指した健康サイクル

下記の図のように、1日の中で食習慣・運動習慣・生活習慣が、健康サイクルに反映されていくことで「健やかな体」の育成を目指します。



6 目標達成のための6つの施策

本プランの目標を達成するために、以下の6つの施策に取り組みます。具体的な取組内容につきましては、「第5章 今後5年間に推進する施策と具体的な取組」に記載します。

(1) 児童生徒の健康実態の把握と活用

(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働

(3) 健康教育の充実と普及・啓発

(4) 教員の資質能力の向上と指導の充実

(5) 運動環境づくりの推進

(6) 学校支援体制の構築

7 発達段階に応じて定着させたい具体的な姿 2024

発達段階 (学年) 習 慣	幼児期	小 学 校						中 学 校			高 等 学 校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
1日3食を バランス よく食べる 食習慣		食事に興味関心を持ち、バランスよく食べることの大切さを理解し実践する時期						食に関する自己管理能力を身に付け、日常の食生活に生かす時期			生涯にわたって自立した食生活を実践できるようにする時期		
		食事に興味関心を持ち、楽しく食べる						日常の食事に興味を持ち、食の大切さを理解しながら、場に応じて楽しく食べる			日常の食事に興味を持ち、食の大切さを理解し、自ら調理して食べることができる		
		いろいろな食べ物を組み合わせ、好き嫌いせずに食べる						主食・主菜・副菜を組み合わせて、バランスよく食べる			主食・主菜・副菜を組み合わせ、体に必要な栄養素を考えてバランスよく食べる		
		規則正しい生活リズムの中で、1日3食を食べる						規則正しい生活リズムの中で、1日3食のバランスを考えて食べる			規則正しい生活リズムの中で、1日3食をバランスよく、自分の活動に必要な量を考えて食べる		
体力向上に つながる 運動習慣		運動に興味関心を持ち、進んで取り組むことによって運動の基礎を身に付ける時期						多くの運動経験を通して、運動の大切さを理解し、進んで運動に取り組む時期			卒業後も運動やスポーツに持続的に関わることができるようにする時期		
		運動遊びや運動を通して、体を動かす楽しさや喜びを味わう						様々な運動やスポーツを経験し、その楽しさや喜びを味わう			好きな運動やスポーツを継続し、その楽しさや喜びを持続的に味わう		
		体を動かすことや運動の楽しさを感じながら、基本的な動きを身に付ける						運動することの大切さを理解し、多様な運動に取り組む			運動や体力の必要性を理解し、自分に合った運動やスポーツに取り組む		
		1日の中で、体を動かす遊びや運動する習慣を身に付ける						日常的に運動する習慣を身に付け、進んで運動やスポーツに取り組む			自分に必要な運動量や運動時間を設定し、運動やスポーツに習慣的に取り組む		
規則正しく 健康を 意識した 生活習慣		望ましい生活習慣について理解し、基本的な生活リズムを身に付ける時期						自分の健康を管理し、規則正しい生活習慣を実践的に身に付ける時期			社会的に自立するまでに、主体的に生活をコントロールする力を身に付ける時期		
		望ましい生活習慣について理解し、自分の体や毎日の過ごし方に関心を持って生活する						健康による生活習慣について理解し、健康の保持増進に関心を持って生活する			健康的な生活について理解し、自分に合った健康の保持増進の仕方を意識して生活する		
		望ましい生活習慣のために、スクリーンタイムの時間を決めて生活する						健康による生活習慣のために、スクリーンタイムを自分でコントロールして生活する			健康的な生活のために、スクリーンタイムのコントロールやデジタルデバイス等の適切な使い方を考えて生活する		
		毎日、同じくらいの時刻に起床・就寝して、十分な睡眠時間を確保した生活をする						十分な睡眠時間を確保するために、起床・就寝する時刻を自分で決めて生活する			健康的な生活のために、自分に必要な睡眠時間や休息時間を決めて自立的に生活する		

第5章 今後5年間に推進する施策と具体的な取組

第4章で示した本プランの目標や重点項目を達成するために、6つの施策を調定し、それぞれの施策ごとに具体的に取り組む主な内容を、以下のとおりまとめました。これらの取組を通して、児童生徒に望ましい食習慣・運動習慣・生活習慣を身に付けさせ、「健やかな体」の育成を進めてまいります。

1 目標達成のための6つの施策と取組

(1) 児童生徒の健康実態の把握と活用

プランを有効に実施していくためには、児童生徒の健康状態や生活の状況を把握し、実態に応じた取組を展開していく必要があります。本プランにおいても、健康診断や体力・運動能力調査、健康に関する調査を継続し、学力検査や生活・学習状況調査とも関連させながら、得られた結果を様々な取組に活用していきます。

【健康実態を把握するための調査の実施】

- ・仙台市健康実態調査の実施
- ・保護者を対象にした「児童生徒の健康に関するアンケート調査」の実施 等

【正確に調査を実施するための学校支援】

- ・体力・運動能力調査に関する実技研修会の実施
- ・仙台市スポーツ推進委員の派遣等による体力・運動能力調査の測定支援 等

【調査結果を改善に生かすための分析と取組】

- ・健康実態調査と標準学力検査^{※30}、生活・学習状況調査^{※31}とを関連させた調査結果の活用
- ・大学等との連携による現状分析・取組検証・改善策の実施 等

【結果活用のための学校支援】

- ・仙台市健康実態調査報告書の作成
- ・調査結果の児童生徒への個別活用（一人一台端末の活用）
- ・体力・運動能力調査結果を児童生徒の意欲向上につなげる仕掛けづくり 等

(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働

児童生徒の「健やかな体」を育成していくためには、家庭や地域、関係機関との連携が必要です。学校を含む四者の協働した取組を推進し、健康教育の充実を図っていきます。

【学校・家庭・地域・関係機関との連携による健康教育の推進】

- ・市民センター、児童館と連携した講座の実施
- ・放課後子ども教室事業^{※32} 等

【食育関係での連携・協働】

- ・学校給食週間に合わせた取組の実施
- ・給食試食会や親子食育講座等の開催
- ・地場産物の活用による食育の推進 等

【体育関係での連携・協働】

- ・地域のスポーツ関係団体と連携したスポーツイベント等の実施
- ・マイタウンスポーツ活動^{※33}推進
- ・校庭・体育館の自由活動開放事業^{※34} 等

【保健関係での連携・協働】

- ・仙台市独自の小学5年生全児童対象の脊柱側わん症・運動器検診の実施
- ・学校保健委員会の活性化による健康教育の推進
- ・歯と口の健康に関する取組の推進
- ・成長曲線を活用した個別相談指導の推進 等

(3) 健康教育の充実と普及・啓発

健康教育に関する先進的な取組を支援していくとともに、それら実践の成果を広く普及させることにより、各学校における創意工夫のある健康教育活動を促します。また、児童生徒や保護者、市民へも分かりやすく受け入れやすい啓発活動に努めます。

【健康教育推進校やモデル校の取組と成果の普及】

- ・健康教育推進校の取組と成果の普及
- ・歯の衛生モデル校の取組と成果の普及 等

【健康教育の幅広い普及と啓発】

- ・教職員と市民を対象にした食育・体育・保健に関する健康セミナーの実施
- ・健康づくりのための保護者用・児童生徒用・未就学児用リーフレットの作成
- ・教育委員会WEBページ（健康教育）の充実
- ・青少年に向けたエイズ・性感染症予防啓発 等

(4) 教員の資質能力の向上と指導の充実

健康教育を推進していくうえで、教員の資質能力を高め、児童生徒への指導の充実を図ることは有効な手立てになります。教員の指導力を高めるための研修会の開催や、授業等に役立つ指導資料等の紹介を行います。

【教員の資質能力の向上や授業づくりへの支援】

- ・食育の推進に向けた栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上に関する研修の実施
- ・体育・保健体育の授業づくりに関する研修の実施
- ・養護教諭の資質能力の向上、保健教育の充実に関する研修の実施
- ・授業等におけるICTの有効活用に関する研修の実施

- ・文部科学省等主催研修の伝達講習の実施
- ・教育研究会や大学等との連携による体力向上、健康課題改善等に関する研修の実施 等

【指導の充実のための資料等の活用】

- ・食に関する指導資料の紹介
- ・運動に関する指導事例や場の設定例、有効な教材・教具等の紹介
- ・健康や生活習慣に関する指導資料・実践例の紹介 等

(5) 運動環境づくりの推進

児童生徒が日常的に運動に取り組むための環境づくりをしていくことは、運動習慣を身に付けさせるとともに、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための素地になるものです。また、中学生の持続可能で多様な運動機会を確保していくために、部活動の地域移行を推進します。

【運動の日常化を図るための取組支援】

- ・運動の日常化を図るためのアイデアの紹介
- ・学校改築等により運動施設に使用制限がある学校に対する取組支援
- ・子ども向けスポーツ教室・イベントの開催
- ・学校施設開放事業の推進^{※35} 等

【運動部活動の地域移行の推進】

- ・部活動指導員や外部指導者の派遣による部活動支援
- ・地域における運動部活動の受け皿づくりや指導者の確保
- ・部活動の地域移行に係るモデル事業 等

(6) 学校支援体制の構築

学校の教育活動の充実を図るために、アスリートや専門分野の講師等の人材を学校に派遣したり、学校全体で取り組むことのできる資料等を紹介したりするなど、学校を支援する体制を構築していきます。

【授業等の充実を図るための人材派遣】

- ・学校給食訪問による食育推進に係る支援
 - ・アスリートや地元スポーツチーム等によるスポーツ教室の実施
 - ・スポーツ団体や地域人材等を活用した体育実技補助指導者や武道実技補助指導者の派遣
 - ・学校訪問による体育・保健体育の授業づくりや運動環境づくりへの支援
 - ・健康教育の充実に向けた支援（思春期保健健康教育^{※36}、薬物乱用防止教室^{※37}の開催支援）
- 等

【指導計画・啓発資料の活用】

- ・児童生徒が自ら3つの習慣を身に付けるための児童生徒用資料の活用促進
- ・食育・運動・健康に関する指導の全体計画や年間指導計画等のモデルの活用 等

2 主要な取組のねらい・実施内容・実施計画

(1) 児童生徒の健康状況の把握と活用

【健康実態を把握するための調査の実施】

仙台市健康実態調査の実施

ねらい

仙台市立学校の児童生徒を対象に、発育状況・疾病等、体力・運動能力及び食習慣、運動習慣、生活習慣についての実態を把握し、分析検討を加え、児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図るための資料として活用します。

実施内容

- 発育測定（身長・体重・四肢の状態等）及び一般検診（疾病等）【全児童生徒】
- 体力・運動能力調査（新体力テスト8項目）【全児童生徒】
- 健康に関する調査（食習慣・運動習慣・生活習慣に関するアンケート調査）【指定抽出学年】

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
仙台市健康実態調査の実施				

保護者を対象にした「児童生徒の健康に関するアンケート調査」の実施

ねらい

仙台市立学校の児童生徒の保護者を対象に、食習慣、運動習慣、生活習慣についてアンケート調査を実施し、家庭における児童生徒の実態及び保護者の意識状況を把握し、今後の児童生徒の健康の保持増進を図るための資料として活用します。

実施内容

- 仙台市健康実態調査の一つとして実施
- 保護者から見た児童生徒の食習慣・運動習慣・生活習慣に関する項目及び保護者の健康に対する意識に関する項目【指定抽出学年】
- 結果及び分析・考察について、保護者に提供、市民にも公開（市教委HP等）

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
調査準備	保護者対象「児童生徒の健康に関するアンケート調査」の実施			

【調査を正確に実施するための学校支援】

体力・運動能力調査に関する実技研修会の実施

ねらい

仙台市立学校の教員を対象に体力・運動能力調査の趣旨及び本市児童生徒の体力・運動能力の現状について伝達するとともに、体力向上に有効な運動例や体力テスト実施上の留意点・正しい測定法について、実技を通した研修を実施し各校の取組に生かします。

実施内容

○研修会の内容例

- ・仙台市児童生徒の体力・運動能力の概要
- ・体力・運動能力調査の取り組み方
- ・体力・運動能力調査実施上の留意点及び正しい測定方法
- ・体力向上に有効な運動事例等の紹介

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
体力・運動能力調査に関する実技研修会の実施				

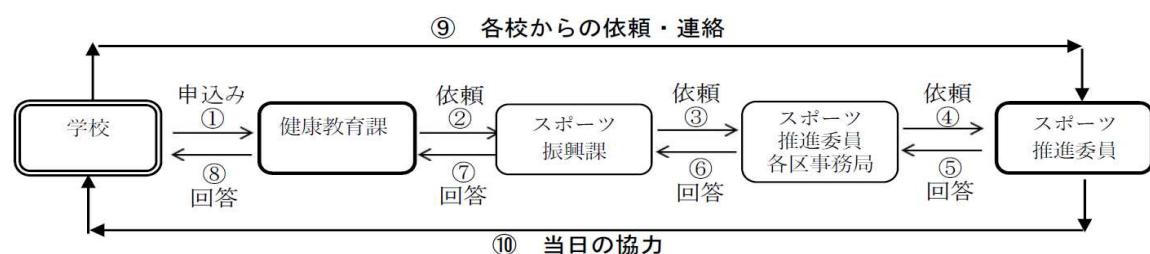
仙台市スポーツ推進委員の派遣等による体力・運動能力調査の測定支援

ねらい

体力・運動能力調査の正しい測定及び円滑な実施のために、測定支援を希望する仙台市立学校に対し、仙台市スポーツ推進委員を派遣します。

実施内容

○学校からの協力依頼に応じて、以下の流れで仙台市スポーツ推進委員を派遣



実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
仙台市スポーツ推進委員の派遣				

【調査結果を改善に生かすための分析と取組】

健康実態調査と標準学力検査、生活・学習状況調査とを関連させた調査結果の活用

ねらい

「仙台市健康実態調査」の結果と「仙台市標準学力検査」及び「仙台市生活・学習状況調査」の結果とを関連させた分析を行い、体力と学力のバランスのとれた児童生徒を育成するための総合的な方策につなげます。

実施内容

- 「仙台市健康実態調査」、仙台市標準学力検査、「仙台市生活・学習状況調査」を関連させた結果の分析
- 「体力」と「学力」の相関関係の検証、「体力」と「学力」の双方を向上させるための総合的な方策の検討
- 分析結果の提示及び結果を活用した方策の提示

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
連携準備	仙台市標準学力検査等と関連させた結果分析・方策の提示			

大学等との連携による現状分析・取組検証・改善策の実施

ねらい

実効性のあるプランを推進していくために、学校現場や大学、関係機関等と連携し、現状を分析し、各施策の取組状況を検証します。また、プランの実績・評価を踏まえた施策の改善策及び社会情勢や教育課題の変化に応じた対応策を実施します。

実施内容

- 大学教員、学校現場教員、関係機関職員、市教委職員による検証委員会の設置
- 令和7年度末に、プラン計画期間前半の検証と計画期間後半の方向性を検討
- プランの計画期間後半に向けた見直しに伴う改善策の周知と実施

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
プランの実施・現状分析・取組検証	プランの改善策の実施			

【調査活用のための学校支援】

仙台市健康実態調査報告書の作成

ねらい

毎年度、本市児童生徒の発育、疾病等の状況及び体力・運動能力並びに食習慣、運動習慣、生活習慣の意識調査の結果と考察をまとめ、本市及び各学校における児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図ることを目的として、報告書を作成します。

実施内容

- 学校保健関係調査の結果（定期健康診断結果）
- 学校体育関係調査の結果（仙台市体力・運動能力調査）
- 健康に関する調査の結果（食習慣・運動習慣・生活習慣に関するアンケート調査）
- 毎年度末に冊子並びにP D Fデータで作成

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
仙台市健康実態調査報告書の作成・配付				

調査結果の児童生徒への個別活用（一人一台端末の活用）

ねらい

一人一台端末を利用し、体力・運動能力調査結果を活用して児童生徒一人一人が自身の課題を認識するとともに、自分に合った目標を立て、体力・運動能力の向上に向けた運動に取り組むこと及び望ましい運動習慣を身に付けることを目指します。

実施内容

- 一人一台端末を用いた体力・運動能力調査結果の活用
- 個々の課題を改善するための運動例の紹介
- 体育・保健体育の授業等での活用
- 一人一台端末を活用した家庭との調査結果の共有及び家庭における運動習慣形成の促進 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
手法の検討	導入準備・一人一台端末を用いた調査結果の活用実践			

体力・運動能力調査結果を児童生徒の意欲向上につなげる仕掛けづくり

ねらい

体力・運動能力調査結果を運動意欲の向上につなげ、児童生徒一人一人の運動習慣の定着を図るために、一人一台端末等を活用した様々な仕掛けづくりに取り組みます。

実施内容

- 一人一台端末を活用し、児童生徒が個人や集団で取り組むことができる仕掛けづくり
- 考えられる取組例
 - ・日常の運動を記録し運動量に応じたポイントの付与等、運動量の「見える化」の取組
 - ・体力向上を目的としたサイトの運営
(様々な種目の記録にチャレンジ、運動遊びの紹介、チャレンジランキング等)

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
導入計画・準備	一人一台端末を活用した仕掛けの展開			

(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働

【食育関係での連携・協働】

学校給食週間に合わせた取組の実施

ねらい

学校給食の意義や役割について、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の理解・関心を高め、学校給食のより一層の充実と発展を図ります。

実施内容

- 全国学校給食週間（1月24日～1月30日）に合わせ、各校において様々な取組を実施
 - （取組例）・特別メニュー人気メニューの提供
 - ・児童生徒が主体となった給食への理解や関心を高める活動 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
学校給食週間に合わせた取組の実施				

給食試食会や親子食育講座、外部講師による調理実習等の開催

ねらい

保護者に学校給食への理解を深めてもらうとともに、児童生徒の望ましい食習慣の形成や食を通じたコミュニケーションの促進、生活リズムの改善等を図ります。また、調理体験を通して、児童生徒の食への関心や日常生活に生かそうとする意欲を高めることにつなげます。

実施内容

- 各校や各給食センターにおける給食試食会・食育講座を通した学校給食の理解促進や望ましい食習慣の形成
- 各校の社会学級やPTA等と連携した食育に関する講話や調理実習を内容とする親子食育講座の開催
- 外部講師による調理実習（「エコクッキング出張授業^{※38}」等）の開催

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
給食試食会や親子食育講座、外部講師による調理実習等の開催				

地場産物の活用による食育の推進

ねらい

学校給食において地場産物を活用することにより、児童生徒が地域の食材や生産者の思いを学び、食に関する理解や関心を深めることにつなげます。

実施内容

- 近隣の農家から購入した地場の野菜等の学校給食における活用
- 社会科や家庭科の授業における関連する学習の展開
- 児童生徒と農家の交流する機会の設定

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
地場産物の活用による食育の推進				

【体育関係での連携・協働】

地域のスポーツ関係団体と連携したスポーツイベント等の実施

ねらい

地域のスポーツ団体と連携した取組として、子どもが運動の楽しさ、爽快さ、達成感などを体験する場を設定し、学校外においても、様々な人たちと一緒に運動に親しむ機会にすることを目的として実施します。

実施内容

- 関係団体
仙台市教育委員会、仙台市文化観光局、仙台市スポーツ振興事業団、
仙台市学区民体育振興会連合会、仙台市スポーツ推進委員協議会
- 事業概要と活動例
 - ・行政区ごとに小学校と学区民体育振興会等との連携によるスポーツイベントの開催
 - ・ファミリーバドミントン、子ども相撲大会、子ども綱引き大会などの実施

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
地域のスポーツ関係団体と連携したスポーツイベント等の実施				

【保健関係での連携・協働】

仙台市独自の小学5年生全児童対象の脊柱側わん症・運動器検診の実施

ねらい

成長期からの健全な運動器の発育のために、仙台市立小学校の5年生全児童を対象に、機材を使用した脊柱側わん症検査と内科検診時の検診項目に5項目を追加した運動器検診を実施します。疾患や異常の早期発見と適切な対処、治療、指導につなげます。

実施内容

- 仙台市独自の脊柱側わん症・運動器検診の実施
 - ・調査票による問診【保護者による回答】
 - ・検査機関・医師による脊柱側わん症・運動器検診【対象：小学5年生全児童】
 - ・脊柱側わん症・運動器検診結果、専門医療機関での二次検診受診勧告【有所見者児童】

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
小学5年生を対象にした脊柱側わん症・運動器検診の実施				

学校保健委員会の活性化による健康教育の推進

ねらい

各校の学校保健委員会の取組状況を把握し、特色ある取組や効果的な実践につなげている学校を紹介して、学校保健委員会のさらなる活性化を図り、健康教育を推進します。

実施内容

- 学校保健委員会に関する全国調査と仙台市独自調査の実施【全市立学校対象】
- 学校保健委員会取組状況の情報収集
- 学校保健委員会を有効活用した参考事例の紹介
 - ・学校保健委員会の参加者やテーマを工夫した取組
 - ・食育、体育、保健の3つの分野が連携した取組と学校保健委員会の関わり 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
学校保健委員会に関する調査の実施・参考事例の紹介				

歯と口の健康に関する取組の推進

ねらい

児童生徒の歯と口の健康を保持増進するために、歯科検診を効果的に活用し、検診結果から実態把握と適切な事後指導につなげます。また、年間を通した継続的な取組により、う歯の予防や歯肉を健康的に保つことを目指します。

実施内容

- 歯科検診の効果的な実施（問診・受検・事後措置）
- 歯科検診を生かした保健指導
- 「歯と口の健康週間※³⁹」や「いい歯の日※⁴⁰」の取組をもとに年間を通した歯科保健指導の促進
- 歯科保健に関する職員向け研修 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
歯科検診と効果的な歯科保健指導の実施				

成長曲線を活用した個別相談指導の推進

ねらい

発育測定の結果から成長曲線を毎年度作成し、それを活用した生活習慣の改善指導に取り組みます。また、養護教諭と栄養教諭・学校栄養職員が連携し、児童生徒や保護者に対し専門性を生かした個別相談指導を実施します。

実施内容

- 発育測定の結果から成長曲線の作成（データ入力による自動作成）
- 保護者への成長曲線の結果提示と異常がある場合の受診勧告
- 養護教諭と栄養教諭・学校栄養職員が連携した生活習慣改善のための個別相談指導の実施
- 教職員に対する成長曲線の活用の仕方等の研修や活用事例の紹介 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
成長曲線を活用した個別相談指導の実施				

(3) 健康教育の充実と普及・啓発

【健康教育推進校やモデル校の取組と成果の普及】

健康教育推進校の取組と成果の普及

ねらい

健康教育を推進していくために、健康教育推進校を指定し児童生徒に望ましい食習慣、運動習慣、生活習慣の先進的な取組を促します。また、実践の成果を普及・活用を促すことで、他校における健康教育活動を推進します。

実施内容

- 食育・学校体育・学校保健の3つの分野の関連を図った健康教育の推進
- 毎年度、推進校として2～3校程度を募集、指定期間は原則2年間
- 指定期間中の研究実践への指導助言、推進校連絡会による情報交換会の実施
- 健康教育推進校実践事例集の作成や実践発表により、成果を普及

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
健康教育推進校指定（原則2年間）→ 研究実践 → 成果の普及				

歯の衛生モデル校の取組と成果の普及

ねらい

歯と口の健康を保持増進するために、歯の衛生モデル校を指定し、校内体制を構築することで、効果的な指導を実施します。また、実践の成果を普及・活用を促すことで、他校における歯科保健活動を推進します。

実施内容

- 歯と口の健康の保持増進に関する先進的な実践研究の実施
- 3年ごとに、モデル校として3校程度を募集（指定期間は原則3年間）
- 指定期間中の研究実践への指導助言、モデル校連絡会による情報交換会の実施
- 指定期間終了後、実践発表や仙台市歯科医師会公式サイトへの実践報告による成果の普及

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
現在の歯の衛生モデル校（R5～）の取組 と3年経過時の実践報告		新たな歯の衛生モデル校（R8～）の取組		

【健康教育の幅広い普及と啓発】

教職員と市民を対象にした食育・体育・保健に関する健康セミナーの実施

ねらい

児童生徒に望ましい食習慣や運動習慣、生活習慣を身に付けさせ、健康に対する主体的な態度を育成するために、教職員の意識を高めるとともに、学校と家庭・地域の連携を促進していくことを目指して健康セミナーを実施します。

実施内容

- 夏季休業中に「仙台っ子健康セミナー（健康教育研修会）」として開催
 - ・主催：仙台市教育委員会、仙台市学校保健会
 - ・対象：仙台市立学校の教職員、保護者、市内の一般市民
 - ・内容：食育・体育・保健の専門家による講演及び健康教育推進校の実践発表

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
食育・体育・保健に関する健康セミナーの実施				

健康づくりのための保護者用・児童生徒用・未就学児用リーフレットの作成

ねらい

児童生徒に望ましい食習慣、運動習慣、生活習慣を身に付けさせるために、児童生徒の意識向上を図るとともに、家庭での取組にもつなげることを目的としたリーフレットを作成し、活用を促しています。

実施内容

- 児童生徒用リーフレット…自身の健康に対する意識向上を主とした内容 等
- 保護者用リーフレット …家庭での取組を主とした内容 等
- 未就学児用リーフレット…小学校入学前までに身に付けさせたいことを主とした内容 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
未就学児用の活用	児童生徒用、保護者用の順次作成・活用		各種リーフレットの活用	

教育委員会WEBページ（健康教育）の充実

ねらい

仙台市健やかな体の育成プランを幅広く普及させ推進していくために、教育委員会の健康に関連するWEBページの充実を図ります。

実施内容

- 学校給食・学校体育・学校保健に係るコンテンツの充実
- 体力向上を目指したサイトの開設
- 健やかな体の育成に関する情報発信
- 学校HPから教育委員会HPにつながるリンクの設定 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
教育委員会WEBページの順次更新				

(4) 教員の資質能力の向上と指導の充実

【教員の資質能力の向上や授業づくりへの支援】

食育の推進に向けた栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上に関する研修の実施

ねらい

各校における食に関する指導の充実等を図るため、栄養教諭や学校栄養職員を対象とした各種研修を実施します。

実施内容

- 栄養教諭や学校栄養職員の経験年数を踏まえた研修の実施
(採用1年目、5年目、10年目研修)
- 衛生・栄養管理、食に関する指導等に関する研修の実施 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
食育の推進に向けた栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上に関する研修の実施				

体育・保健体育の授業づくりに関する研修の実施

ねらい

教員の資質向上と授業の充実を図るため、学校体育の理論や学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり及び実践についての研修を実施します。また、各校の体力向上に係る取組等の情報交換等を行い、体育・保健体育の授業づくりに生かします。

実施内容

- 文部科学省及びスポーツ庁主催の中央研修会の伝達
- 大学教授等の専門家による体育・保健体育における今日的課題に関する講演
- 教育委員会指導主事、市内小中学校教諭による講義・演習 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
体育・保健体育の授業づくりに関する研修の実施				

養護教諭の資質能力の向上、保健教育の充実に関する研修の実施

ねらい

養護教諭としての資質能力、専門性や指導力の向上を目指し、学校保健活動の中心的な存在としてコーディネート力を発揮できるようにするために、年次研修及び養護教諭対象研修を実施します。

実施内容

- 養護教諭の経験年数を踏まえた研修の実施
(採用1年目、5年目、10年目研修)
- 学校保健の推進者として必要な資質能力、いじめ・心のケアに関する研修の実施 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
養護教諭の資質能力の向上、保健教育の充実に関する研修の実施				

授業等におけるＩＣＴの有効活用に関する研修の実施

ねらい

児童生徒一人一人の健やかな体を育成することを目指して、一人一台端末を活用し個別最適化した取組を推進していくとともに、健康教育に関する授業において効率的・効果的な指導ができるようにすることを目的に、ＩＣＴを有効活用するための教員向け研修を実施します。

実施内容

- 望ましい食習慣・運動習慣・生活習慣につなげるための一人一台端末の活用法
- 体力・運動能力調査結果を体力向上につなげるための一人一台端末の活用法
- 体育・保健体育の授業の効果的な指導のためのＩＣＴの活用法
- 食育や学校保健の効果的な指導のためのＩＣＴの活用法 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
授業等におけるＩＣＴの有効活用に関する研修の実施				

文部科学省等主催研修の伝達講習の実施

ねらい

文部科学省等が主催する国の研修を受講した教員を講師とし、受講した研修内容を伝達することで、国の方針や今日的課題、学習指導要領を踏まえた指導の在り方等を各学校の教員と共有し、指導者としての資質能力と指導力向上を目指します。

実施内容

- 体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会（国の体育・保健体育指導力向上研修の伝達講習）
- 栄養教諭・学校栄養職員研修会（国の食育指導者養成研修の伝達講習を含む）
- 学校保健研修会（国の健康教育指導者養成研修の伝達講習を含む）
- 学校安全担当者講習会（国の学校安全指導者養成研修の伝達講習を含む）

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
文部科学省等主催研修の伝達講習の実施				

教育研究会や大学等との連携による体力向上、健康課題改善等に関する研修の実施

ねらい

児童生徒の体力向上や健康課題改善等に向けて、仙台市小中学校教育研究会と連携した取組を行ったり、大学や関係機関からの研修会講師による専門的な講話を実施したりすることで、教員の実践的な指導力向上を目指します。

実施内容

- 仙台市小中学校教育研究会と連携した体力向上を目指した授業づくりのための研修の実施
- 仙台市小中学校教育研究会と連携した健康課題改善への取組のための研修の実施
- 大学や関係機関と連携し、専門的な知見を持つ講師による研修の実施 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
教育研究会や大学等との連携による研修の実施				

【指導の充実のための資料等の活用】

食に関する指導資料の紹介

ねらい

各校における給食時間の指導や各教科における指導の充実を図るため、食に関する指導資料を各校へ紹介します。

実施内容

- 「仙台市食に関する指導の手引き」の活用
 - ・給食時間における指導のポイントの提示
 - ・安全かつ衛生的な給食の実施
 - ・「生きた教材」として活用できる献立作成 等
- 各種研修の機会を捉えた各校における食に関する指導の実践例の共有

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
食に関する指導資料の紹介				

運動に関する指導事例や場の設定例、有効な教材・教具等の紹介

ねらい

運動に関心を持ち、意欲的に体育・保健体育の授業に取り組む児童生徒を育成するために、運動に関する指導事例や場の設定例、有効な教材・教具等を紹介することで、教員の授業づくりを支援し、授業の充実を図ります。

実施内容

- 各種研修会等の中で有効な運動事例や場の設定例等の紹介
- 体育・保健体育の授業に有効な教材・教具と活用方法の紹介
- ＩＣＴを有効活用した体育・保健体育の指導事例の紹介 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
運動に関する指導事例や場の設定例、有効な教材・教具等の紹介				

健康や生活習慣に関する指導資料・実践例の紹介

ねらい

児童生徒の健康の保持増進や生活習慣の向上を図るために、様々な指導資料や実践事例を紹介することで、各校における健康教育の推進と指導の充実を図ります。

実施内容

- 教育委員会で作成した各種指導用資料の紹介
　　生活習慣改善やメディアに関する指導資料　　歯と口の健康づくりに関する指導資料
- 各省庁や宮城県、仙台市関係部局等から発出される健康や生活習慣に関する資料の紹介
- 年次研修や各種研修会における実践発表による実践事例の紹介 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
健康や生活習慣に関する指導資料・実践例の紹介				

(5) 運動環境づくりの推進

【運動の日常化を図るための取組支援】

運動の日常化を図るためのアイデアの紹介

ねらい

児童生徒の運動機会の確保及び運動の日常化を図ることを目指し、学校における運動環境づくりのアイデアを紹介します。また、学校における休み時間や放課後、家庭等で行う運動や運動遊びの例を提示し、児童生徒が運動に親しむことができるよう支援します。

実施内容

- 「パワーアップ仙台っ子 運動の日常化に向けたアイデア集」（平成26年4月）の活用
- 特色ある運動環境づくりを行っている学校の紹介
- 体育の授業以外で、児童生徒が楽しく体を動かすことができる運動や運動遊びの紹介
- 運動が好きではない、運動を苦手とする児童生徒に対する指導例の紹介 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
運動の日常化を図るためのアイデアの紹介・活用				

学校改築等により運動施設に使用制限がある学校に対する取組支援

ねらい

学校改築等により体育館や校庭の使用制限がある学校に対して、児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図ることを目的として、具体的な場の設定や活動方法の資料等を提示し、学校の取組を支援します。

実施内容

- 学校改築等により運動施設の使用制限がある学校や今後制限がかかる予定の学校の把握
- 運動施設の使用制限がある学校への学校訪問によるヒアリングの実施（実態把握）
- 学校に対する運動環境づくりや体育的活動の取組支援（アイデアの提示）

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
運動施設等に使用制限がある学校に対する取組支援				

【運動部活動の地域移行の推進】

部活動指導員や外部指導者の派遣による部活動支援

ねらい

顧問として運動部活動の指導ができる「部活動指導員」及び有償ボランティアとして顧問の補助的な役割を担う「外部指導者」を派遣し、生徒の充実した部活動の機会確保と教員の負担軽減を行います。

実施内容

○部活動指導員（会計年度任用職員）

- ・顧問として単独で部活動指導や対外試合等の引率が可能
- ・週 11 時間の指導が上限（平日 2 時間 × 4 日、土日のいずれか 1 日 3 時間）

○外部指導者（有償ボランティア）

- ・顧問の補助的な役割を担う（単独指導は不可）
- ・年 36 回が謝金対象の上限（1 回 2 ~ 3 時間、土日も含む）

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
部活動指導員・外部指導者の派遣				

地域における運動部活動の受け皿づくりや指導者の確保

ねらい

生徒の豊かなスポーツ活動を実現するために、地元スポーツ団体や企業等との連携・協働により、運営団体や指導者を確保し、持続可能な運動活動環境を整備します。

実施内容

- 地元スポーツ団体や企業等との連携
- 部活動指導を希望する人材のデータベース化
- 地元企業等から推薦された人材を、教育委員会が仲介して学校に紹介し、条件に応じて部活動指導員又は外部指導者として派遣 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
地域における運動部活動の受け皿づくりや指導者の確保				

部活動の地域移行に係るモデル事業

ねらい

休日における部活動の地域移行を実現するために、学校・家庭・地域が連携した運営体制や環境づくりのモデル事業を実施します。また、取組の成果を他校に普及させ、仙台市の部活動の地域移行の推進に寄与することを目指します。

実施内容

○休日の部活動地域移行を目指した学校・家庭・地域が連携した取組として考えられる例

- (例)・保護者会が主体となって運営する取組
 - ・学校支援地域本部^{※41}が主体となって運営する取組
 - ・既存のスポーツ少年団に加入又は新規に立ち上げて実施する取組
 - ・地域のスポーツ団体の活動に参加する取組 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
検討期間	モデル校の指定→取組→成果の普及			

(6) 学校支援体制の構築

【授業等の充実を図るための人材派遣】

学校給食訪問による食育推進に係る支援

ねらい

児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、教育委員会の栄養士等が学校を訪問し、各校の取組を支援します。

実施内容

- 学校職員との意見交換等を通した食に関する指導等の実態把握
- 伝統食や郷土食の由来や意義、食材の産地に関すること等の指導・助言
- 衛生管理や食に関する指導・助言

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
学校給食訪問による食育推進に係る支援				

アスリートや地元スポーツチーム等によるスポーツ教室の実施

ねらい

豊かな経験と卓越した技術を兼ね備えたアスリートによる実技指導や講話を通して、児童生徒が運動の魅力や楽しさを味わう機会を提供するとともに、主体的に運動やスポーツに親しむ態度や習慣を身に付けることを目的とします。

実施内容

- スポーツ教室の実施を希望する学校から、実施校を選定
- 学校の規模により、学級単位または学年単位での実施
- 実技指導を主としたアスリートによる講話を含む体育授業
- これまでの実施例（仙台市アスリート活用事業）
 - ・体操教室
 - ・陸上ハーダル走教室
 - ・バレーボール教室
 - など

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
アスリートや地元スポーツチーム等によるスポーツ教室の実施				

スポーツ団体や地域人材等を活用した体育実技補助指導者や武道実技補助指導者の派遣

ねらい

体育（武道）実技の補助指導及び助言を行うために、地域人材等を補助指導者として派遣することにより、体育（武道）指導の充実と安全確保を図り、さらに体育担当教員の資質向上を目指します。

実施内容

- 体育実技補助指導者は、小学校体育の授業で担当の教員と協力して実技の補助指導及び助言を実施
- 武道実技補助指導者は、中学校・中等教育学校（前期課程）武道の授業で担当の教員と協力して実技の補助指導及び助言を実施

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
体育（武道）実技補助指導者の派遣				

学校訪問による体育・保健体育の授業づくりや運動環境づくりの支援

ねらい

健康教育課と仙台市教育センターが連携して、体育・保健体育の授業づくりや学校体育の推進に係る学校訪問を実施し、授業の充実や運動環境づくりの支援を行います。

実施内容

- 体育・保健体育の授業づくりに関する指導助言
- 運動環境づくりや運動の日常化など、学校体育全般に関する指導助言
- 学校体育に関する相談事項への指導助言 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
学校訪問による体育・保健体育の授業づくりや運動環境づくりの支援				

健康教育の充実に向けた支援（思春期保健健康教育、薬物乱用防止教室の開催支援）

ねらい

専門的な講師を学校に派遣することで、多岐にわたる思春期の課題解決を目指した思春期保健健康教育の推進や、児童生徒に対し医薬品の正しい知識の普及等をねらいとした薬物乱用防止教室の開催など、学校における健康教育の充実に向けた支援を行います。

実施内容

○思春期保健健康教育（対象：中・高等学校等 講師：宮城県助産師会から派遣）

- ・自分の健康や相手を思いやることを考え、「生きる力」を身に付ける機会として実施
- ・（内容例）男女それぞれの性の悩み、体や命の大切さ 等

○薬物乱用防止教室（対象：小・中・高等学校等 講師：仙台市薬剤師会等から派遣）

- ・医薬品の正しい知識の普及と薬物乱用の恐ろしさの理解、絶対に危険な薬物には近づかない強い気持ちの育成 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
思春期保健健康教育・薬物乱用防止教室の開催支援				

【指導計画・啓発資料の活用】

児童生徒が自ら3つの習慣を身に付けるための児童生徒用資料の活用促進

ねらい

児童生徒自らが望ましい食習慣、運動習慣、生活習慣を身に付け、自己管理能力を高めていくことができるよう児童生徒用資料を提示し、各学校での活用を促進します。

実施内容

○児童生徒が自ら活用して、3つの習慣を身に付けるための各種資料の提示

- （例）・健康生活を振り返るための「すぐすぐシート（生活チェックシート）」
- ・スクリーンタイムを自己管理するための「メディアチェックシート」
- ・運動を啓発するための「仙台っ子エクササイズ」、「マラソンカード」 等

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
児童生徒用資料の活用促進・資料の更新				

食育・運動・健康に関する指導の全体計画や年間指導計画等のモデルの活用

ねらい

望ましい食習慣、運動習慣、生活習慣の確立につながるよう、食育、学校体育、学校保健に関する全体計画や年間指導計画のモデルを提示して各学校の取組を支援するとともに、活用を促進します。

実施内容

- 食育、学校体育、学校保健に関する教育活動計画のモデルの提示
 - ・食に関する指導の全体計画・年間指導計画モデル（小学校用・中学校用）
 - ・体育・保健体育科の学年別年間指導計画モデル（小学校用・中学校用）
 - ・学校保健に関する全体計画・年間指導計画モデル（小学校用・中学校用）

実施計画

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
モデルを活用した各校での計画作成と実践・モデルの更新				

「仙台市健やかな体の育成プラン2024」関連事業一覧

総合的な6つの施策	主な取組	事業名	事業概要	担当局・区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	①学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進	コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会を設置し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともに歩む学校づくり」の一層の推進を図る。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域総ぐるみでの教育を進め、児童生徒の豊かな学びの環境をつくる。	教育局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	①学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進	土曜日の教育支援体制等構築事業	子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体等の協力により、土曜日等に地域の子どもを対象とした体系的・継続的な教育活動を企画・実施している。	教育局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	①学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進	学校支援地域本部事業	地域住民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちの豊かな体験活動を創出する。	教育局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	①学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進	学校図書室等開放事業	市立小学校図書室等の施設を、地域の方々の協力を得て週末に開放し、読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、読書をとおして子どもの心と体の育成を図るなど、地域の生涯学習の場としての活用を進めている。	教育局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	①学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進	児童館事業の充実	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る。 児童館運営委員会等を通じて、児童館の運営や活動状況等について地域住民や地域の関係団体への周知を推進し、地域関係者との連携・協力関係を築く。	こども若者局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	①学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進	児童館整備事業	児童クラブをはじめとする児童の健全育成事業と、乳幼児親子の交流の場としての子育て支援活動の地域拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進めること。 また、開設から相当期間を経過した児童館については計画的に大規模改修工事を行い、施設の環境改善を図る。	こども若者局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	①学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進	放課後子ども教室事業	放課後等の小学校施設等を活用して、子供たちの安全な居場所を設けるとともに、地域の方々や保護者の協力を得て、当該小学校児童に、学習やスポーツ、地域に根ざした多様な体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供することで、子供が自ら学ぶ力を身に付け、地域で子供をはぐくむ環境を充実させることを目的として実施している。	教育局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	①学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る。 児童クラブが行う育成支援については、利用者や地域住民、地域の関係団体の理解を深めるため、運営委員会や保護者説明会等を通じて、取り組み内容等の周知を推進する。 また、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施する。	こども若者局

総合的な6つの施策	主な取組	事業名	事業概要	担当局・区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	② 食育関係での連携・協働	S N S (フェイスブック・インスタグラム)による食の情報発信	フェイスブック・インスタグラム「仙台伊達なキッチン-だてきち」で、食を中心とした健康情報や簡単レシピなどを発信する。	健康福祉局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	② 食育関係での連携・協働	市民センター、児童館と連携した講座の実施	児童クラブ・児童館利用者を対象に朝食の大切さや間食、栄養のバランスについて等望ましい食習慣づくりに関する啓発講座を実施する。	青葉区 宮城野区 若林区 太白区 泉区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働		学校・保育所・地域栄養連絡会の開催	各機関における食育の取り組みや健康課題等について共有し、地域での食育や健康づくりを推進する。	太白区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働		子どもの居場所づくり	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会と連携し、子ども食堂への経費助成を行うほか、運営団体相互のネットワーク化等に取り組むことで、地域における子どもの居場所づくりを推進する。	こども若者局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働		食育推進研修会、情報交換会の開催	子どもの健康づくりや食育に関わる関係機関（保育所・保育園・幼稚園・小学校）が、子どもを取り巻く食や健康の課題を共有し、連携しながら食育を推進していくため、研修会や情報交換会等を行う。食育関係機関、関係者のネットワークづくりをすすめるため、対象施設（保育所・保育園・幼稚園・小学校）の食育担当者を対象に、施設での食育の取組事例報告や意見交換ができる研修会を継続開催する。	宮城野区 若林区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	② 食育関係での連携・協働	ガスサロン親子料理教室	ガス局ショールームで開催する、ガスを使った料理のおいしさ、楽しさを紹介する料理教室のうち、親子で参加できる教室を行う。	ガス局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	② 食育関係での連携・協働	エコクッキング出張授業	小学校（5・6年生）を対象に、買い物・調理・片づけの場面ごとに環境にやさしい食生活について学べる調理授業を行う。	ガス局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	③ 体育関係での連携・協働	協働によるプレーパークの運営	海岸公園冒険広場での指定管理者によるプレーパーク等の運営。また、運営する団体の活動費の助成を行い、子どもが自発的に自由な遊びを実現できる場の地域への展開を図る。	建設局 こども若者局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	③ 体育関係での連携・協働	ジュニアアスリート育成セミナーの開催	成長期の子どもたちを指導する指導者や保護者を対象に、最新の指導法の紹介や怪我を未然に防ぐための正しい知識を持って貰うための講習会を関係スポーツ団体と協力し開催する。	文化観光局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	③ 体育関係での連携・協働	スポーツ推進委員の能力向上支援	子どもたちを含む地域住民のスポーツ振興のために活動するスポーツ推進委員の能力向上支援のため各種研修会の開催、研究大会への派遣を実施している。また、例年各小学校で実施される体力・運動能力調査においては、スポーツ推進委員が検定員として協力連携している。	文化観光局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	③ 体育関係での連携・協働	仙台市ウォーキングイベント補助事業	ウォーキングイベントを実施する地域団体や市民活動団体等に対し活動経費に対して補助する事業。	健康福祉局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	③ 体育関係での連携・協働	マイタウンスポーツ活動推進	学区民体育振興会やスポーツ少年団などの地域スポーツ団体が地域で行っているスポーツ活動をマイタウンスポーツ活動とし、当該団体から構成されるマイタウンスポーツ協会への支援などを通じて活動を推進する。	文化観光局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	③ 体育関係での連携・協働	自由活動開放事業	土曜日の午前中に児童及び生徒のスポーツ活動の利用に供するため、地域の方々の協力を得て、校庭及び体育館を開放している。	教育局

総合的な6つの施策	主な取組	事業名	事業概要	担当局・区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	③ 体育関係での連携・協働	仙台市まちなか歩数表示補助事業	市民の健康の増進を図るため、歩数や消費カロリー等の啓発表示を設置する地域団体や市民活動団体等に対し経費を補助する。	健康福祉局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	③ 体育関係での連携・協働	発見！はじめてスポーツチャレンジフェスタ	子どもたちに多様なスポーツに触れる機会を提供することで、自分に合ったスポーツを発見してもらうとともに、日頃スポーツをする機会が少ない働く世代の親にも子どもと一緒に体を動かしてもらい、スポーツの楽しさ等を体感してもらうことを目的とする、親子参加型スポーツ体験イベントを実施する。	文化観光局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	HIV検査・性感染症検査の実施、相談事業の充実	利便性の高い仙台駅周辺を会場に、異なる曜日・時間帯を設定し無料・匿名検査を定期実施する。 世界エイズデー等、キャンペーンにあわせたイベント検査会も年2~3回程度実施。また、性感染症に関する相談は各区保健福祉センター管理課および感染症対策室で対応する。	健康福祉局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	いのちの大切さを伝える取り組み	学齢期健康づくり事業の実施内容のひとつ。小学校において「赤ちゃん抱っこ体験」の健康教育を実施している。赤ちゃん人形を使って抱っこやお世話を体験することで、家族への感謝の気持ちや周囲の人を大事にする気持ちを育む。	宮城野区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	学校における取り組み	児童生徒の健やかな心の健康のために、スクールカウンセラーがリラックス方法やアンガーマネジメントについての心理教育を実施している。 また、児童生徒が置かれた環境への働きかけをスクールソーシャルワーカーが行い、具体的な支援へと結び付けるようにしている。	教育局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	学校保健委員会への参加	健康課題の共有や、健康教育メニューの紹介を行う。	青葉区 宮城野区 若林区 太白区 泉区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	学校保健関係者等との懇談会等の実施	地域の健康課題や健康教育の実施状況等を共有、健康教育メニューの紹介を行う。	青葉区 宮城野区 若林区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	子どものこころの相談	東日本大震災等による心的外傷の影響をはじめ、多岐に渡る子どもと保護者のメンタルヘルスの問題への可及的早期の適切な見立てと対応を行い、安心安全な養育環境によって、子どもの健やかな成長・発達を促す。月1回児童精神科医や公認心理士もしくは臨床心理士等の心理専門職による個別相談を実施する。	青葉区 宮城野区 若林区 太白区 泉区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	支援者間のネットワーク推進	子どもの心身の健康課題の共有と解決にむけた連携強化のため養護教諭と地区担当保健師との懇談会を実施する。	青葉区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	児童・生徒とその保護者を対象とした健康教育	児童・生徒の健康課題や、受動喫煙を含む壮年期の健康課題に応じた内容の、健康教育を学校と連携して実施する。	宮城野区 若林区 太白区

総合的な6つの施策	主な取組	事業名	事業概要	担当局・区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	市民センター、児童館と連携した健康課題の共有や健康教育等講座の実施	学齢期の児童が、生活習慣病を予防するための望ましい生活習慣に関して周知啓発する。また、地域の健康課題や健康教育の実施状況等を共有、健康教育メニューの紹介を行う。	青葉区 宮城野区 若林区 太白区 泉区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	市民センターや児童館と連携した健康教育	児童館を利用する学童等を対象に生活習慣病予防に関する啓発として、児童館だよりへの記事掲載、パネルの貸し出し、イベント開催等を行う。	若林区
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	放課後等デイサービス事業	放課後や夏休みなどの長期休暇中に、障害児を対象に生活体験を広げる機会を提供することで、その健全な育成を図るとともに、在宅の障害児及びその家族の地域生活を支援する。	健康福祉局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	子どもの歯と口の健康づくり推進	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、幼稚園・保育所等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う。 また、むし歯予防に効果的とされる、フッ化物歯面塗布助成事業を通じて、かかりつけ歯科医での予防処置を受け始める機会とともに、歯科保健に対する意識の向上を図る。	健康福祉局 こども若者局各区役所
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	歯と口の健康づくりネットワーク会議及び各種推進部会の開催	保育所・幼稚園・学校・保護者・保健医療関係者等の参画を得て、幼児期から学童期の一貫した歯と口の健康づくりを推進するための実践に向けた検討と進行管理を行う。	健康福祉局
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	思春期保健の推進	要望のあった学校等へ外部講師を派遣するほか、世界エイズデー等にあわせ、人権啓発・検査普及のポスターやHIV検査のチラシ等を送付する。	健康福祉局 各区役所
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	思春期保健の推進	小・中・高校と協力し、思春期保健健康教育（講話等）を実施する。助産師等が講師を務め、思春期の心と体の変化や、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、命の大切さを学ぶ機会を提供する。教育委員会、各区家庭健康課・各総合支所保健福祉課と協力して行う。	こども若者局 各区役所
(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働	④ 保健関係での連携・協働	秋保中学校区生活習慣改善部会への参加	管内幼稚園・小中学校の養護教諭等の会議へ参加し、管内の健康課題について共有し、今後の事業展開に活かす。	太白区
(3) 健康教育の充実と普及・啓発	① 健康教育推進校やモデル校の取組と成果の普及	エイズ予防の啓発	要望のあった学校等へ外部講師を派遣するほか、世界エイズデー等にあわせ、人権啓発・検査普及のポスターやHIV検査のチラシ等を送付する。	健康福祉局
(3) 健康教育の充実と普及・啓発	② 健康教育の幅広い普及と啓発	ICT活用における健康面への配慮	健康に留意した指導、ICT機器の利用と健康に関する周知や啓発のため、引き続き、文部科学省の「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等を参照しつつ、視力や姿勢、睡眠への影響など児童生徒の健康について、関係機関と適宜連携しながら実態を把握し、留意事項の周知・啓発を行う。	教育局
(3) 健康教育の充実と普及・啓発	② 健康教育の幅広い普及と啓発	青少年に向けたエイズ・性感染症予防啓発	学校等と連携した啓発や、はたちの集い等イベントにおける啓発を実施する。	健康福祉局
(3) 健康教育の充実と普及・啓発	② 健康教育の幅広い普及と啓発	青少年に向けたエイズ・性感染症予防啓発	高校生へのエイズ・性感染症予防教育を実施する。公衆衛生関係学生実習において情報を提供する。	宮城野区

総合的な6つの施策	主な取組	事業名	事業概要	担当局・区
(3) 健康教育の充実と普及・啓発	② 健康教育の幅広い普及と啓発	性暴力等の根絶に向けた取り組み	子どもを性暴力の被害から守るため、子ども及び保護者向けのリーフレットを配布し、相談窓口の周知や被害の早期発見に向けた啓発を行う。 中学生や高校生等に対し、せんだい男女共同参画財団がデートDV防止のための出前講座を実施するなど、性暴力の被害・加害防止に向けた啓発を行う。 一般向けに性暴力・DV関連市民講座を実施し、性暴力根絶に向けた啓発を行う。	市民局
(5) 運動環境づくりの推進	① 運動の日常化を図るための取組支援	遊びの環境の充実	遊びを通して健やかな成長を応援できる環境となるよう、公園等における自由な遊び場の運営など、プレーパーク活動等の普及に向けた啓発や支援を行う。	こども若者局
(5) 運動環境づくりの推進	① 運動の日常化を図るための取組支援	子ども向けスポーツ教室・イベントの開催	子どもの体力・運動能力向上を図るため、市内の体育館等で行っている子ども向けのスポーツ教室やイベント開催を通じて、日ごろから運動に親しむ機会を提供する。	文化観光局
(5) 運動環境づくりの推進	① 運動の日常化を図るための取組支援	市民の健康を支える公園づくり・公園マネジメントの推進	公園緑地において、ウォーキングやランニングのできる園路の整備や身近な公園における健康遊具の設置を行う。	建設局
(5) 運動環境づくりの推進	① 運動の日常化を図るための取組支援	学校施設開放事業の推進	社会体育の普及並びに幼児及び児童の安全な遊び場の確保のため、学校の校庭及び体育館等を学校教育に支障のない範囲で幼児、児童、生徒その他一般市民に開放する。	教育局
(5) 運動環境づくりの推進	① 運動の日常化を図るための取組支援	都市公園整備事業	公園の規模や利用者の年齢構成、地域ニーズに応じ、多様な利用ができる公園の整備・再整備を実施する。	建設局

第6章 本プランの推進にあたって

1 計画の進捗管理及び達成状況の点検・評価

本プランの各施策の達成状況等を把握していくために、以下のとおり進捗管理及び検証を行います。

- (1) 「仙台市健康実態調査」結果、及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から分析を行い、体力・運動能力や体格について、現状や経年変化等を把握していきます。また、食習慣・運動習慣・生活習慣のそれぞれについて設定した指標に基づき、毎年度、現状や経年変化及び事業の実施状況を確認することで、プランの進捗管理を行います。
当面は、コロナ禍前の体力及び体格に戻すことを目指して取り組んでまいります。
- (2) 前年度の取組状況についての点検・評価を踏まえ、社会情勢や教育課題の変化を捉えつつ、適宜施策の改善を図りながら進めていきます。
- (3) 令和7年度末には、第三者による検証組織を設置し、プランの検証と計画期間後半の方針性について、検討を行います。

2 多様な主体との連携・協働の推進と情報発信

健やかな体を育成するためには、家庭や地域、関係団体、大学等の多様な主体との連携・協働が不可欠です。本プランのねらいを共有するとともに、これまで以上に連携を強化していくことが重要です。各主体が担う役割を踏まえ、それぞれが持つ情報・課題の共有を図り、効果的な事業の展開を進めています。

また、健康教育を推進していくことは、現在から将来に至る市民の健康維持につながることから、広く一般市民の健康増進に係る機運を高めていく必要があります。そのために、ホームページ等を活用するなど、分かりやすく丁寧な情報発信に努めています。

3 課題やニーズに応じた的確な対応

社会情勢が急速な展開を続ける中で、教育が対応すべき課題やニーズも刻々と変化しています。また、国の動向や本市他局の健康に関するプランとの関連にも留意していく必要があります。これらに応じていくためにも、情報を把握整理し、取り組まなければならない対策を判断し、的確な対応に努めています。

用語解説

番号	用 語	解 説
【 1 ページ】		
※ 1	仙台市基本計画	仙台のまちづくりの指針。仙台の目指す都市の姿とその実現に向けた施策の方向性を示している。令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画。
※ 2	仙台市教育構想 2021	本市教育の理念と方針を定め、そのもとで効果的に教育施策を進めるため、「教育の振興に関する施策の大綱」と「第 2 期仙台市教育振興基本計画」を一体化し、策定したもの。令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の計画。
※ 3	教育振興基本計画	教育基本法の規定により、教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるために策定する基本計画で、政府が策定し国会に報告する。第 4 期教育振興計画が令和 5 年 6 月に閣議決定された。
※ 4	学習指導要領	文部科学省が告示する。小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校が各教科等で教える内容の根拠となる基準。
【 3 ページ】		
※ 5	学習以外のスクリーンタイム	「スクリーンタイム」とは、テレビ、DVD、パソコン、スマートフォン、タブレット、ゲーム機等の画面を見る時間のこと。 「学習以外のスクリーンタイム」とは、学習以外の目的で、動画の視聴や SNS の利用、ゲームで遊ぶ等のために画面を見る時間のこと
※ 6	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育委員会や学校が、児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることを目的に、スポーツ庁が実施する全国調査。
【 4 ページ】		
※ 7	体力合計点	実技に関する調査（新体力テスト）において、8 項目（種目）の記録を年齢・男女別と項目別に点数化（1～10 点）し、その合計点を 80 点満点で数値化したもの。
※ 8	肥満度	肥満度 (%) = [自分の体重(kg) - 標準体重(kg)] ÷ 標準体重(kg) × 100 ※20%以上（軽度肥満）、30%以上（中等度肥満）、50%以上（高度肥満）

【7ページ】		
※9	仙台市健康実態調査	仙台市が、市立学校の児童生徒を対象に、発育状況・疾病等、体力・運動能力及び食習慣・運動習慣・生活習慣についての実態を把握し、分析検討を加え、児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図るための資料として活用することを目的に実施している調査。
【9ページ】		
※10	仙台市食に関する指導の手引	毎日の給食時間の指導や各教科・領域における指導が充実するように、具体的で実践的な指導方法や指導案を掲載した手引。初版は平成 26 年度に発行。
※11	食育月間	食育の推進を通じ、国民の食育に対する理解を深め、食育推進に関する活動の一層の充実と定着を図るため、国の「食育推進基本計画」において、毎年 6 月を「食育月間」と定めている。
※12	食育の日	一年を通じて継続的に食育推進運動を展開するため、国の「食育推進基本計画」において、毎月 19 日を「食育の日」と定めている。
【10ページ】		
※13	給食センター対象校	市内 5箇所の学校給食センター（太白・荒巻・高砂・野村・南吉成）で調理した給食が提供されている学校。令和 5 年 5 月 1 日時点で仙台市立学校 108 校が給食センター対象校となっている。
※14	単独調理校	学校に給食室があり、その学校の児童生徒に給食を提供している学校。令和 5 年 5 月 1 日時点で仙台市立学校 74 校が単独調理校となっている。
※15	学校給食フェア	「全国学校給食週間」（1 月 24 日～1 月 30 日）にあわせ、市民の学校給食や食育の理解や関心を深めるために開催している。学校給食の歴史や食育の取組等を掲示するほか、児童生徒に提供している特色ある学校給食メニューを市役所食堂にて提供している。
【13ページ】		
※16	実技調査	体力・運動能力調査で実施する実技調査。調査項目（8 種目）は、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・立ち幅とび・20m シャトルラン・50m 走・ボール投げ（小学校はソフトボール投げ、中学校以上はハンドボール投げ）。全 144 項目とは、1 学年 8 種目 × 9 学年（小 1 ～ 中 3 ） × 2 （男女）の調査項目。
※17	体力・運動能力調査	国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的にスポ

		一つが実施する調査。小学生～大学生、成年（20～64歳）、高齢者（65～70歳）を対象にした抽出調査。
※18	仙台市スポーツ推進委員	「スポーツ基本法」に基づき、仙台市におけるスポーツ活動の推進のため、事業の実施に係る連絡調整や運営並びにスポーツの実技指導や助言を行う委員。
【14 ページ】		
※19	「パワーアップ仙台っ子コンソーシアム」による体力向上推進事業	地域における体力の向上や運動の習慣化を目的としたコンソーシアムを構築し、学校・地域・関係機関が連携しながら、子どもの体力向上や運動習慣の定着化についての事業を展開するもの。
※20	体育実技補助指導者	小学校の体育授業において、担当の教員に協力して実技指導の補助及び助言を行う指導者。当該指導者になるためには、校長が認めるなど、一定の条件を満たすことが必要。
※21	武道実技補助指導者	中学校・中等教育学校（前期課程）の武道の授業において、担当の教員に協力して実技指導の補助及び助言を行う指導者。当該指導者になるためには、校長が認めるなど、一定の条件を満たすことが必要。
※22	外部指導者	部活動指導において顧問の補助的な役割を担う有償ボランティア。年36回の指導が上限。
※23	部活動指導員	部活動指導において、顧問として単独での指導や対外試合等の引率が可能な、本市会計年度任用職員。週11時間の指導が上限。
※24	GIGAスクール構想	一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指した国の構想。
【18 ページ】		
※25	成長曲線・肥満曲線	定期健康診断における身長と体重の測定結果をグラフ化し、経年評価することにより、肥満及びやせ傾向などの栄養状態をスクリーニングし、個々の児童生徒が適正に成長しているかどうかを判断するもの。
※26	仙台市独自の脊柱側わん症・運動器検診	本市においては、運動器に関する課題が急増する時期とされる小学5年生児童を対象に、通常の運動器検診より精度を高めた脊柱側わん症検査及び運動器検診を実施することで、健康づくりにつなげている。
※27	学校保健委員会	教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒代表、地域の保健関係機関の代表などが主な委員となり、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進する組織。

※28	健康相談	児童生徒の心身の健康に関する問題について、児童生徒や保護者等に対して、関係者が連携し相談等を通して問題の解決を図り、学校生活によりよく適応していくように支援していくもの。
【19 ページ】		
※29	就学時健康診断	次年度に小学校への入学を予定している子どもを対象にした健康診断。
【26 ページ】		
※30	標準学力検査	仙台市標準学力検査のこと。本市における児童生徒の学力の現状や課題を把握するために、小3～中3の全児童生徒を対象に実施している。実施教科（小3：国・算、小4～中6：国・社・算・理、中1～中3：国・社・数・理・英）
※31	生活・学習状況調査	仙台市生活・学習状況調査のこと。本市における児童生徒の生活と学習の現状や課題を全市的な規模で客観的に把握・分析する目的として、小2～中3の全児童生徒を対象に実施している。
※32	放課後子ども教室事業	放課後の小学校の教室等を活用して、地域住民が中心となって組織する運営委員会に委託し、コーディネーターの企画・調整により、子どもたちに地域の資源を生かした体験活動や、地域の人々との交流の機会の提供、学習支援などを実施する事業。
【27 ページ】		
※33	マイタウンスポーツ活動	仙台市では、学区民体育振興会の主催行事など、地域の様々なスポーツ活動を「マイタウンスポーツ活動」と位置付けており、それらの活動を支援することで、スポーツの振興と地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域スポーツ活動の充実を図り、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいる。
※34	校庭・体育館の自由活動開放事業	学校施設開放事業の中で、実施可能な学校において地域の管理指導員を配置し、土曜日の午前中に校庭や体育館を児童生徒に開放するもの。
【28 ページ】		
※35	学校施設開放事業	社会体育の普及並びに児童の安全な遊び場の確保のため、学校の校庭や体育館を、学校教育に支障のない範囲で、地域の学校施設開放管理運営委員会の運営により、児童生徒、一般市民に開放する事業。
※36	思春期保健健康教育	多岐にわたる思春期の課題解決を目指し、自分の健康や相手を思いやることを考え、「生きる力」を身に付ける機会として実施している事業。（中・高等学校等対象）

※37	薬物乱用防止教室	医薬品の正しい知識の普及と薬物乱用の恐ろしさの理解、絶対に危険な薬物には近づかない強い気持ちの育成等を目的に実施している事業。(小・中・高等学校等対象)
【34 ページ】		
※38	エコクッキング出張授業	小学校5・6年生の家庭科授業を対象に実施。買い物、調理、食事、片付けの場面ごとに環境にやさしい食生活について学ぶ授業。
【37 ページ】		
※39	歯と口の健康週間	口腔の健康増進を目指し、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発、歯科疾患の予防に関する適切なセルフケアの習慣定着、歯科疾患の早期発見・早期治療の徹底を目的に、厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会等が連携して毎年実施している。6月4日～10日
※40	いい歯の日	日本歯科医師会が1993年より、11月8日を「いい歯の日」として設定し、国民への様々な歯科保健啓発活動を行っている。
【48 ページ】		
※41	学校支援地域本部	学習支援や安全見守り等のボランティアなど、地域住民・地元企業の協力を得ながら、学校の求めに応じた支援を行い、学校における子どもたちの豊かな学びの環境を創出する事業。

仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会 委員名簿

委員数 11人（五十音順、敬称略）

氏名	現職等
あかま 赤間 早苗	仙台市立錦ヶ丘小学校養護教諭
おおた 太田 博文	仙台市立松陵中学校校長 (仙台市中学校教育研究会体育部会会长)
かんの 菅野 拓生	仙台市立上愛子小学校校長 (仙台市小学校教育研究会体育部会会长)
くろかわ 黒川 修行	宮城教育大学教職大学院教授
さいとう 斎藤 ミユキ	仙台市立折立小学校栄養教諭
さとう 佐藤 直美	仙台市立茂庭台小学校父母教師会会长
たんの 丹野 久美子	宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科准教授
ひらた 平田 政嗣	一般社団法人仙台歯科医師会
ふじわら 藤原 幾磨	一般社団法人仙台市医師会 仙台市立病院 副院長
みうら 三浦 方也	仙台市立宮城野中学校父母教師会会长
みやがわ 宮川 季士	公益社団法人仙台市薬剤師会 宮川薬局

事務局名簿

所 属 ・ 職	氏 名
教育長	ふくだ ひろゆき 福田 洋之
教育局総務企画部長	しぶや としひこ 渋谷 智彦
教育局総務企画部健康教育課長	かとう まこと 加藤 誠
教育局総務企画部健康教育課主幹兼主任指導主事	いがらし まさひろ 五十嵐 昌広
教育局総務企画部健康教育課保健体育係長	ささき わたる 佐々木 渉
教育局総務企画部健康教育課給食事業係長	まるやま りょうへい 丸山 龍平
教育局総務企画部健康教育課指導主事	すがわら じゅんこ 菅原 純子
同	さとう まゆみ 佐藤 真弓
同	かどわき あきひろ 門脇 昭博
同	ふなやま かずしげ 船山 和栄
同	こんどう あゆみ 近藤 亜水美

仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会設置要綱

(令和5年4月21日 教育長決裁)

(目的)

第1条 児童生徒の健康に関する諸課題に対応し、学校体育・食育・学校保健の三分野の総合的かつ体系的な取り組みに関する仙台市健やかな体の育成プランを改定するうえで、それぞれの分野の意見を反映させること等を目的に、仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、仙台市健やかな体の育成プランに係る事項について検討し、その結果を教育長に報告する。

(組織等)

第3条 委員会は、学校体育・食育・学校保健の分野に関する有識者及び保護者代表等をもって組織し、委員は、教育長が委嘱又は任命する。

2 委員会は、前条に規定する報告が終了したときに解散する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は意見を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育局総務企画部健康教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年4月21日から実施する。
(要綱の失効)
- 2 この要綱は、委員会の解散をもって効力を失う。
(既存の要綱の廃止)
- 3 仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会設置要綱（平成28年6月2日教育長
決裁）は、廃止する。